

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県消防団員確保対策事業補助金交付要綱	消防団員確保対策事業費	1,000	危機管理 防災課	佐賀県消防協会が実施する消防団員確保対策事業に対し補助を行い、消防団員の確保と地域防災力の強化を図る。	消防団員確保対策に必要な経費	(公財)佐賀県消防協会		1/2	1,000千円		○
公益財団法人佐賀県消防協会県費補助金交付要綱	県消防協会補助	8,122	危機管理 防災課	消防活動の強化及び消防職・団員の活動環境の充実を図る。	消防協会が行う事業に要する経費	(公財)佐賀県消防協会		1/2以内	8,122千円		○
佐賀県原子力防災屋内退避施設維持管理費補助金交付要綱	原子力防災屋内退避施設管理費補助	4,375	危機管理 防災課	緊急時に即時避難が困難な住民等のために整備した屋内退避施設の管理費を補助する。	佐賀県原子力災害対策施設整備費補助金交付要綱及び佐賀県原子力災害対策事業費補助金交付要綱により整備した施設の設備等の維持管理に必要な経費	(社)唐津福祉会		10/10		○	
佐賀県地域防災力向上促進事業費補助金交付要綱	地域防災力強化事業費	1,251	危機管理 防災課	団体が主体的に取り組まれている自主防災組織の結成促進や充実強化に資する、地域防災力向上のための活動費用等を支援する。	危険箇所の把握や防災マップ作成、DIG・HAG、クロスロードなどの実施に係る経費や地区防災連絡会の開催経費等、自主防災組織の地域防災力強化に寄与する取組に必要な経費	団体		10/10	500千円		○
佐賀県私立中学校・高等学校運営費補助金交付要綱	私立学校運営費補助(中高)	2,972,471	法務私学課	私立学校教育の振興・充実を図る。	補助事業者が設置する私立学校の運営に要する経費のうち人件費支出、教育研究経費支出及び管理経費支出等	私立中学・高等学校		1/2以内 (教育改革推進加算、授業目的公衆送信補償金については定額)		○	
佐賀県私立高等学校運営費補助金(魅力づくり枠加算)交付要綱	私立学校運営費補助(中高)	27,000	法務私学課	佐賀の子ども達が県内私立高等学校で学び、卒業後も佐賀に残りたいと思える環境をつくる。	・教員人件費支出及び職員人件費支出 ・教育研究経費支出及び管理経費支出。ただし、次の経費は除く。 ア 通常の運営費と明確に区分できない経費(光熱水費支出等) イ 奨学金支出 ウ 公的助成に適さない経費(渉外費支出、接待交際費支出、飲食費支出、慶弔費支出等)	私立高等学校		定額			○
佐賀県私立学校退職基金社団等補助金交付要綱	私立学校教育振興団体補助	44,814	法務私学課	私立学校教職員の福祉の向上と私立学校教育の振興発展を図る。	教職員の退職金に係る学校法人の負担金についてその軽減を行うのに要する経費	(一社)私立学校退職基金社団		16/1000	標準給与総額の16/1000		○
佐賀県私立中学校授業料減免補助金交付要綱 佐賀県私立高等学校等授業料減免補助金交付要綱	私立中学校・高等学校等授業料減免補助	2,324	法務私学課	私立学校等に通う生徒の父母負担の軽減を図るため、経済的理由により修学が困難な者の授業料を減免する学校法人に対し助成する。	授業料減免額	私立高等学校学校・法人立専修学校高等課程		1/2等	中学校168,000円/人 高等学校198,000円/人	○	
佐賀県私立高等学校等入学金等減免補助金交付要綱	私立高等学校等入学金補助	22,107	法務私学課	私立高等学校生徒の父母負担の軽減を図るため、経済的理由により修学が困難な者の入学金等を減免する学校法人に対し助成する。	入学金等	私立高等学校、学校法人立専修学校高等課程		定額	27,000円/人		○
日本私立学校振興・共済事業団補助金交付要綱	私立学校教育振興団体補助	79,773	法務私学課	私立学校教職員の福利厚生を図る。	日本私立学校振興・共済事業団運営の長期給付の業務に要する経費	日本私立学校振興・共済事業団		8/1000			○
佐賀県私立専修学校(専門課程・一般課程)運営費補助金交付要綱	私立学校運営費補助(専修・各種学校)	47,171	法務私学課	私立専修学校(高等課程を除く)の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める。	私立専修学校(高等課程を除く)の運営に要する経費のうち、人件費、教育研究経費及び管理経費	私立専修学校(高等課程を除く)		定額 等	12,500円/人等		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県私立専修学校高等課程運営費補助金交付要綱	私立学校運営費補助(専修・各種学校)	92,628	法務私学課	私立専修学校(高等課程)の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める。	私立専修学校(高等課程)の運営に要する経費のうち、人件費、教育研究経費及び管理経費	私立専修学校(高等課程)		定額			○
佐賀県私立各種学校運営費補助金交付要綱	私立学校運営費補助(専修・各種学校)	2,563	法務私学課	各種学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める。	各種学校の運営に要する経費のうち、人件費、教育研究経費及び管理経費	私立各種学校		定額	12,500円/人		○
佐賀県私立高等学校等就学支援金交付要綱	私立高等学校等就学支援金	2,871,162	法務私学課	全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、経済的支援を行うことで教育の機会均等を確保する。	授業料及び事務費	私立高等学校・専修学校		定額	457,200円/人等	○	
佐賀県私立高校生等奨学給付金事務費補助金交付要綱	・私立高等学校等奨学のための給付金事業費(政策的経費) ・私立高等学校等奨学のための給付金事業費(令和7年度国補正)	246,974	法務私学課	高校生等奨学給付金に関する事務の円滑な実施を図る。	授業料以外の教育費(教科書費、教材費、学用品等)及び事務費	私立高等学校		定額	152,000円/人等	○	
佐賀県高等教育修学支援事業補助金交付要綱	高等教育修学支援事業費	356,333	法務私学課	低所得者世帯の者に対し、修学にかかる教育費負担を軽減することにより、社会で自立し活躍できる人材を育成する県内私立専門学校への進学機会を確保する。	授業料及び入学金	私立専修学校(専門課程)		定額	590,000円/人等	○	
佐賀県私立学校職業人材育成支援事業費補助金交付要綱	私立学校職業人材育成支援事業費補助	3,731	法務私学課	私立学校における職業人材の育成を支援すること等により、就職に伴う人材の県外流出を防止し、県内の職業人材の確保につなげる。	設備整備、教職員研修、外部人材の招聘、機材賃借、材料購入等	私立高等学校		1/2等	5,000千円/校等		○
佐賀県学びたい私学応援事業費補助金交付要綱	学びたい私学応援事業費(2023推進費)	27,000	法務私学課	本格的な生徒減少期の前に、県内・県外を問わず広く生徒募集活動を実施し、一人でも多くの生徒を確保することで、私立学校のさらなる活性化を図る。	県外(県内)生徒のさらなる獲得に寄与する取組に要する経費	私立高等学校		2/3	3,000千円		○
令和8年度佐賀県私立学校寮食材費等支援事業費補助金交付要綱(仮称)	学校給食費等支援事業費補助(令和7年度国補正)	12,867	法務私学課	物価高騰が続く中、子育て世帯の負担増を回避し、これまでどおりの栄養バランスや量を保った寮の食事等の提供を行う。	物価の高騰による寮の食事の材料費等の増額経費	私立中学校・高等学校、私立専修学校		10/10		○	
令和8年度佐賀県県外学生寮食材費等支援事業費補助金交付要綱(仮称)	学校給食費等支援事業費補助(令和6年度国補正)	2,726	法務私学課	物価高騰が続く中、子育て世帯の負担増を回避し、これまでどおりの栄養バランスや量を保った寮の食事等の提供を行う。	物価の高騰による寮の食事の材料費等の増額経費	(公財)佐賀育英会、(公財)久敬社		10/10		○	
令和8年度佐賀県私立中学校ミルク給食支援事業費補助金交付要綱(仮称)	学校給食費等支援事業費補助(令和7年度国補正)	1,164	法務私学課	物価高騰が続く中、子育て世帯の負担増を回避し、これまでどおりのミルク給食の提供を行う。	物価の高騰によるミルク給食の牛乳の増額経費	私立中学校		10/10		○	
佐賀県専修学校魅力発信事業費補助金交付要綱	私立専修学校好循環創出事業費	10,500	法務私学課	県内の高校生に県内専修学校の魅力や学べる内容を進路選択時まで伝え、高校卒業者の進学時の県外流出防止を図る。	専修学校の団体が行う情報発信事業等に要する経費	佐賀県専修学校各種学校連合会		3/4			○
令和8年度佐賀県私立学校物価高騰対策支援事業費補助金交付要綱(仮称)	私立学校物価高騰対策事業費補助(令和7年度国補正)	30,090	法務私学課	物価が高騰する中、影響の大きい光熱費等を支援することにより、学校経営の安定化及び保護者負担の軽減を図る。	物価高騰による電気、ガス、スクールバス燃料の増額経費	私立中学校・高等学校、私立専修学校・各種学校		10/10		○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独
令和8年度佐賀県私立学校教員研修事業費補助金交付要綱(仮称)	私立学校指導者研修事業費補助	500	法務私学課	研修事業を行う私学教育団体に対し、研修費の一部を助成することによって、県内私立学校の教員の資質の向上を図り、人材の育成を図る。	研修事業に係る経費	佐賀県私立中学高等学校協会		10/10			○
修学旅行支援事業費補助金交付要綱(仮称)	修学旅行支援事業費(令和7年度国補正)	22,764	法務私学課	私立学校の修学旅行費用を一部支援することで物価高騰に対する保護者負担の軽減を図る。	修学旅行に係る経費	私立高等学校・私立専修学校(高等課程)		定額	10,000円/人		○
高校1年生スタートサポート事業費交付要綱(仮称)	高校1年生スタートサポート事業費(令和7年度国補正)	30,344	法務私学課	入学時に必要な学用品等の購入費用の支援を行うことと、物価高騰に対する保護者等の負担軽減を図る。	入学時に必要な学用品等の経費	私立高等学校・私立専修学校(高等課程)		定額	10,000円/人		○
佐賀県レンタカー費用助成金交付要綱	移住促進事業費	796	さが創生推進課	佐賀県内への移住を目的とした活動を行う県外在住者に対し、レンタカー使用に係る費用を補助し、移動をサポートすることで、移住の促進を図る。	レンタカー借上料、チャイルドシート借上料、ジュニアシート借上料 ※保険料及びその他オプション料、燃料代(レンタカー返却時に給油する燃料代も含む)は補助対象外	佐賀県への移住を検討している県外在住者		利用者負担額1日あたり千円を差し引いた額	1回につき3日間で年度内3回までを上限とする。		○
佐賀県お試し移住補助金交付要綱	「お試し移住」促進事業費(特定政策推進費)	4,050	さが創生推進課	一定期間本県に滞在しワーキングスペース等でテレワークを体験する方、または県内の自治体等が主催する移住検討者向けイベントへ参加する方の滞在費用等の一部を補助することで、移住の促進を図る。	交通費、宿泊費、ワーキングスペース利用料等	佐賀県への移住を検討している県外在住者		3/4	お試しテレワーク150千円 移住体験イベント60千円		○
(仮称)佐賀県“移住×仕事”連携促進体験ツアー参加補助金交付要綱	佐賀型”移住×仕事”連携促進事業費(2023推進費)	1,560	さが創生推進課	県が企画する移住検討者を対象とした県内企業や農林業等の仕事体験ツアーに参加する参加者の交通費等の一部を補助することで移住の促進と県内企業等の人材確保を図る。	交通費、宿泊費	県が企画する仕事体験ツアーに参加する県外在住の移住検討者		3/4	60千円		○
日本の次世代リーダー養成塾参加費助成金交付要綱	日本の次世代リーダー養成塾事業費	260	さが創生推進課	佐賀県の将来を担う人材を育成するため、経済的理由により日本の次世代リーダー養成塾の参加費の支払いが困難な者に対して助成する。	日本の次世代リーダー養成塾参加費	日本の次世代リーダー養成塾の参加費を支払った者		定額130千円			○
佐賀県外国人留学生地域共生事業費補助金交付要綱	外国人留学生支援事業費	15,775	多文化共生さが推進課	外国人留学生の地域共生への支援を通じ、留学生と地域との関係性構築を図り、県内の多文化共生の地域づくりにつなげる	外国人留学生の生活支援に必要な経費 交流定着促進支援に必要な経費	県内の大学、短期大学、専門学校または日本語学校の設置者		1/2以内 10/10以内	補助事業者ごとの県内定着率の実績による		○
佐賀県在外県人会活動支援事業費補助金交付要綱	海外県人会交流推進事業費	1,050	国際政策グループ	在外県人会の活動を支援する。	福利厚生や連絡調整など会員の活動に必要な経費	在外県人会		10/10以内	国ごとに定額		○
佐賀県送客連携促進事業費補助金要綱	送客対策等促進事業費補助(国際線)	4,557	空港課	佐賀空港における国際線の利用促進を図る。	佐賀空港国際便を利用した日本発の募集型企画旅行の催行に要する経費	航空会社が推薦する国内旅行会社等		送客実績に応じる			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県バス運行対策費補助金交付要綱	地方バス路線運行維持対策費	263.721	交通政策課地域交通システム室	生活交通路線の運行を確保する。	路線毎の経常費用と経常収益との差額	バス事業者		1/2以内	経常費用の9/20		○
佐賀県子育てし大県"さが"タクシー運行事業費補助金交付要綱	子育て支援タクシー推進事業費	916	交通政策課地域交通システム室	子育てし大県"さが"プロジェクト推進のため、交通の側面から県民が安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備する。	チャイルドシート等の必要備品の購入費など、子育てし大県"さが"タクシー運行に必要な費用	タクシー事業者		10/10	備品等購入費:チャイルドシート及びジュニアシートが40千円/台、防水シート等知事が認めたものは30千円/社を限度等		○
在来線利用促進事業費補助金交付要綱	在来線活用推進費	3.250	交通政策課	唐津線・筑肥線・長崎本線・松浦鉄道の利用促進を図る。	①鉄道を活用した観光誘客に要する経費 ②地域住民等の鉄道利用の促進に要する経費	唐津線・筑肥線・長崎本線・松浦鉄道の沿線自治体及び地域団体等		①自治体1/2 その他2/3 ②自治体1/2	①25万円 ②150万円		○
長崎本線沿線地域振興事業費補助金交付要綱	長崎本線沿線地域振興事業費	2.000	交通政策課	長崎本線沿線地域の振興を図る。	①鉄道駅を起点とした移動手段の導入及び拡充に要する経費 ②鉄道駅及びその周辺を地域で活用するための施設設備の整備に要する経費等	長崎本線沿線地域の自治体及び地域団体		自治体1/2 その他2/3	①50万円 ②100万円		○
佐賀県交通対策事業費補助金交付要綱	交通対策事業費補助(令和7年度国補正)	9.767	交通政策課地域交通システム室	物価高騰の煽りを受けるバス・タクシー事業者を支援し、将来にわたって地域交通を持続可能なものとする。	①会社説明会又は体験乗車会の開催費用 ②広報の実施費用 ③運転士雇用継続を目的とした取組に係る費用 ④デジタル機器の導入費用 ⑤電気自動車の導入費用	路線バス事業者、タクシー事業者又は団体		2/3以内 ただし、令和6年10月18日から令和9年2月28日までの間に、給与支給総額を年利5.0パーセント以上引き上げた実績、又は、引き上げる見込みの計画を策定している場合は3/4以内	①上限:233千円/回(補助率:2/3の場合)・262千円/回(補助率:3/4の場合) ②③上限:233千円/事業(補助率:2/3の場合)・262千円/事業(補助率:3/4の場合) ④上限:200千円/台(補助率:2/3の場合)・225千円/台(補助率:3/4の場合) ⑤[車両本体]上限:600千円/台、[充電機器・設備の設置]上限:2,000千円/台		○
佐賀県タクシー利用促進チャレンジ応援事業費補助金交付要綱	タクシー利用促進チャレンジ応援事業費補助(令和7年度国補正)	40,000	交通政策課地域交通システム室	物価高騰の煽りを受けながらも地域の移動手段の確保に尽力するタクシー事業者を支援し、経営・運行の継続を図る。	タクシーの利用促進に要する経費	タクシー事業者		2/3	2,000千円		○
佐賀県伊万里港コンテナ貨物に関する助成事業負担金交付要綱	・伊万里港コンテナ貨物助成事業費(特定) ・伊万里港新規荷主開拓助成事業費(2023推進費)	42.941	港湾課	新規航路誘致及び新規荷主開拓のため、佐賀県伊万里港振興会を通じて助成事業を実施し、伊万里港の利用促進を図る。	・伊万里港から輸出入を行うための事業に必要な経費 ・伊万里港の新規荷主を開拓するための事業に必要な経費	佐賀県伊万里港振興会	・荷主 ・物流事業者	2/3以内			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
SSP(SAGAスポーツピラミッド)競技 伴走育成交付金交付要綱	SSPトップアスリート育成好循環創出事業 費	130,379	SAGAスポーツピ ラミッド推進チ ーム	世界に挑戦する佐賀ゆかりのトップア スリートの育成を通じて、スポーツ文化 の裾野を確立し、さらなるトップアスリ ートの好循環を確立する「SSP(SAGAス ポーツピラミッド)構想」を実現する。(競 技伴走型支援)	報償費、旅費、委託料等	・佐賀県ス ポーツ協会 ・佐賀県バラ スポーツ協会 ・競技団体等		10/10以内	・一流指導者活用等長期 育成プログラム 3,300千 円 ・専門サポート活用・スタ ディツアープログラム 1,300千円		○
SSP私立高等学校スポーツ指導者確 保支援事業費補助金交付要綱	SSPトップアスリート育成好循環創出事業 費	42,418	SAGAスポーツピ ラミッド推進チ ーム	「SSP構想」を実現するため、種目ごと に佐賀県における育成拠点となってい る県内私立高等学校において、指導者 支援を充実することにより、育成環境の 充実を図る。	報償費、旅費、委託料等	県内に私立高 等学校を設置 する学校法人		10/10	3,700千円/競技		○
SSP単独寮運営費補助金交付要綱	SSPトップアスリート育成好循環創出事業 費	19,626	SAGAスポーツピ ラミッド推進チ ーム	「SSP構想」を実現するため、県内の県 立学校において、単独寮の運営を支援 することにより、育成環境の充実を図 る。	単独寮の運営に係る人件費相当額	単一の県立高 等学校におい て、当該学校 の生徒を10名 以上居住させ る寮を運営す る団体		10/10			○
佐賀県スポーツビジネス展開事業補助 金交付要綱	SSPスポーツビジネス展開事業費(2023推 進費)	4,000	SAGAスポーツピ ラミッド推進チ ーム	SSP構想の目指す将来像の一つである 「スポーツを活かしたビジネスシーンが 広がる社会」の実現に向けて、現在、 自企業が行っている飲食、小売、ICT、 健康、ファッションなどのビジネスに「ス ポーツ」という要素を掛け合わせるこ とで新たなスポーツビジネスを創出する。	新たなビジネス展開に必要なシステム 開発費用、実証費用等	新たなスポ ーツビジネスに 取り組む県内 企業		2/3	1000千円		○
佐賀県アスリート寮食材費等支援事業 費補助金交付要綱	学校給食費等支援事業費(令和7年度国 庫補正)	28,955	SAGAスポーツピ ラミッド推進チ ーム	原油価格・物価高騰等を背景に、高校 生アスリート寮で提供するアスリートメ ニューの質・量を維持する。	アスリートメニューの提供に必要な食材 料の購入に要する経費	単一の県立高 等学校におい て、当該学校 の生徒を10名 以上居住させ る寮を運営す る団体		10/10		○	
SSP Batons備品等整備事業費補助金 交付要綱	SSP部活動サポートプロジェクト事業費 (2023推進費)	22,499	SAGAスポーツピ ラミッド推進チ ーム	SAGA2024の「する」「観る」「支える」 の各シーンで活躍した高校生の経験を 後輩に引き継ぐことで、「SSP(SAGA スポーツピラミッド)構想」が掲げる多様 なスタイルでスポーツに関わる文化の 定着を図る。	部活動の道具の購入に要する経費	私立高等学 校高等専修学 校のうち部活 動を有する学 校		10/10	各学校の部活動数に応じ て配分		○
佐賀県SAGAアリーナMICE開催支援補 助金交付要綱	SAGAアリーナコンベンション等誘致推進事 業費	24,958	コンベンション チーム	(学術集会及び大会・会議区分、式典 区分) SAGAアリーナで開催される学術集 会、大会、会議等の誘致を促進し、 SAGAアリーナ利活用の推進、地域の 活性化、交流人口の拡大を図る。	MICE開催に伴い必要となる人件費、委 託料、役員費、会場使用料等	SAGAアリー ナで開催され るMICEの主 権者		10/10等			○
佐賀県スポーツイベント開催支援補助 金交付要綱	スポーツイベント開催事業費	7,500	コンベンション チーム	県内で多くのスポーツイベントなどが開 催されることにより、本県の情報発信と 地域の活性化を図る。	スポーツイベント開催に係る経費	スポーツイベ ント主催者		1/2	国際大会 5,000千円 全国大会 2,500千円		○
佐賀県スポーツ合宿誘致推進事業補 助金交付要綱	スポーツ合宿支援事業費	3,000	コンベンション チーム	有名又は一流選手が所属するスポ ーツ団体の合宿を誘致することにより、本 県の情報発信・イメージアップ及びス ポーツの裾野拡大を図る。	スポーツ合宿に係る経費	合宿団体		1/2以内	1,000千円		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県バラスポーツ協会運営費補助金交付要綱	バラスポーツの環境づくり事業費(バラスポーツ協会補助)	20,551	スポーツムーブメントチーム	県内におけるバラスポーツの推進を図る。	バラスポーツ協会を運営するために必要な給料、社会保険料、旅費、需用費、役員費(通信運搬費)及び使用料	(一社)佐賀県バラスポーツ協会		10/10以内	20,551		○
(仮称)全国ろうあ者スポーツ大会開催日補助金交付要綱	全国ろうあ者スポーツ大会経費補助	3,000	スポーツムーブメントチーム	県内におけるバラスポーツの推進を図る。	大会開催に必要な報償費、旅費、需用費、役員費(通信運搬費)及び使用料	(一社)佐賀県聴覚障害者協会		定額 3,000千円			○
(公財)佐賀県スポーツ協会運営事業費補助金交付要綱	県スポーツ協会運営費補助	72,853	アスリート育成支援チーム	本県のスポーツ振興を図るため、(公財)佐賀県スポーツ協会に対し、その円滑な運営に必要な事業費について補助する(県スポーツ協会運営費補助)。	スポーツ協会の運営に要する経費(人件費等)及び各種競技大会の開催に要する経費(大会開催費補助)等	(公財)佐賀県スポーツ協会		10/10以内	70,953千円		○
	県スポーツ協会運営費補助(持ち回り大会開催等関連)	17,074	アスリート育成支援チーム	本県のスポーツ振興を図るため、(公財)佐賀県スポーツ協会に対し、その円滑な運営に必要な事業費について補助する(県スポーツ協会運営費補助)。	スポーツ協会の運営に要する経費(人件費)	(公財)佐賀県スポーツ協会		10/10以内	17,074千円		○
	スポーツメンター等活動事業費	157,595	アスリート育成支援チーム	SAGA2024国スポを大きな跳躍点として、安定した競技力を維持していくため。	スポーツ協会の運営に要する経費(人件費、需用費)	(公財)佐賀県スポーツ協会		10/10以内	157,595千円		○
国民スポーツ大会九州ブロック大会派遣費交付要綱	国民スポーツ大会九州ブロック大会派遣費	81,962	アスリート育成支援チーム	国民スポーツ大会九州ブロック大会に選手団を派遣するため。	選手・監督や本部役員の旅費、輸送費等	(公財)佐賀県スポーツ協会		10/10以内	81,962千円		○
	国民スポーツ大会派遣費	242,424	アスリート育成支援チーム	国民スポーツ大会に選手団を派遣するため。	選手・監督や本部役員の旅費、輸送費等	(公財)佐賀県スポーツ協会		10/10以内	242,424千円		○
佐賀県映画・ドラマ等ロケーション補助金交付要綱	フィルムコミッション等推進事業費	13,000	広報広聴課	佐賀県内での撮影の誘致を推進することにより、映像文化の振興や撮影が行われることによる地域活性化、佐賀県の認知度向上やイメージアップ、観光振興の促進を図る。	佐賀県内において撮影が実施されるプロジェクトのうち要件を満たす映画、ドラマ、TV情報番組、ミュージックビデオ等の撮影・製作等に係る経費	プロジェクトを実施する製作会社、又はそこから依頼を受けた映像製作等の活動を行うことを主たる目的とする企業・団体	10/10	映画・ドラマ等 5,000千円 ミュージックビデオ 1,000千円 情報番組等 1,000千円		○	
佐賀県障害者芸術文化活動普及支援事業費補助金交付要綱	障害者芸術文化活動普及支援事業費	7,000	文化課	障害者の文化芸術活動を支援することにより、自ら活動に取り組む機会の充実を図り、文化芸術活動の裾野を広げるとともに、多くの県民に創造性の高い作品の魅力を発信することにより、障害者の文化芸術の振興を図る。	事業の実施に必要な給与・諸手当、報酬、賞金、共済費、諸謝金、旅費、需用費(消耗品費・燃料費及び印刷製本費)、役員費(通信運搬費、手数料及び保険料)、会議費、使用料及び賃借料、委託費、備品購入費	社会福祉法人その他、佐賀県が認める佐賀県内に事務所を置く団体	10/10	7,000千円		○	
佐賀県内所在国指定文化財管理事業補助金交付要綱	国指定文化財管理費補助	86	文化課	県内に所在する国指定文化財を良好な状態に保つため所有者等が実施する維持管理事業に対し補助を行う。	国指定文化財の維持管理事業のうち防災設備保守点検等に要する経費	所有者又は管理団体		1/2以内			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
一般社団法人佐賀県文化観光連盟補助金交付要綱	文化観光連盟補助 佐賀空港海外便等支援事業費補助 佐賀空港観光情報発信スペース運営事業費補助 佐賀型観光プロダクション創出事業補助 佐賀・鹿児島エールプロジェクト推進事業費 来て、見て、知って、佐賀空港！事業費 文化観光連盟補助(運営費)(臨時経費)	807,226	観光課	一般社団法人佐賀県観光文化連盟が実施する本県観光振興のための各種事業に要する経費について助成し、観光資源の開発促進並びに観光事業の振興を図る。	事業費、運営費	一般社団法人佐賀県文化観光連盟		10/10			○
	文化観光連盟補助(運営費)	21,539	文化課	一般社団法人佐賀県文化観光連盟が実施する本県文化振興のための各種事業に要する経費について助成し、文化観光資源の磨き上げ、文化観光事業の推進を図る。	事業費、運営費	一般社団法人佐賀県文化観光連盟		10/10			○
一般社団法人佐賀県文化観光連盟補助金(重点支援交付金事業)交付要綱	もっと佐賀旅誘客事業費補助(R7国補正)	34,155	文化課	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた本県の生活者や事業者の支援を通じた文化観光振興を図る。	事業費	一般社団法人佐賀県文化観光連盟		10/10		○	
	さが文化創造・鑑賞応援事業費(令和7年度国補正)	149,270	文化課								
一般社団法人佐賀県文化観光連盟補助金(地域未来交付金事業)交付要綱	・文化観光連盟補助(LiveSBeyond2)(新地創) ・文化観光連盟補助(文化ツーリズム)(2023費)(新地創)	93,562	文化課	一般社団法人佐賀県文化観光連盟が実施する本県文化振興のための各種事業に要する経費について助成し、文化振興に資する取組等を推進する。	事業費	一般社団法人佐賀県文化観光連盟		10/10			○
ルート・グランブルーロゴ活用事業費補助金交付要綱	グランブルー・ツーリズム推進事業費	1,500	観光課	ルート・グランブルーの認知拡大及びルート・グランブルーを中心とした唐津・玄海エリアの周遊促進を図る。	商品開発関連費、メニュー開発関連費、広報費	事業者		10/10	100千円		○
佐賀県災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業費補助金交付要綱	災害ボランティア体制強化・構築事業費	5,400	県民協働課	災害時に災害ボランティアセンターが円滑に設置・運営されることを目的として、災害ボランティアセンターを設置・運営するための具体的な手法を習得する研修・訓練を行うことを目的とする。	災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業の実施に必要な給料、職員手当等、報償費、旅費、需用費、会議費等の経費	(社福)佐賀県社会福祉協議会		10/10以内	5,400千円		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
誘致CSO定着・地域課題解決支援補助金交付要綱	県外CSO誘致事業費	300	県民協働課	県外から進出してきたCSOと県内CSO等による県内での地域課題解決・地域活性化に資する取組の実施のために支出した次の経費 ①誘致CSOの活動費(謝金、旅費交通費、委託費、消耗品費、印刷費、通信運搬費、会議費、広告費、役員費等) ②連携先の県内CSOへの委託費	県外から進出してきたCSOと県内CSO等による県内での地域課題解決・地域活性化に資する取組の実施のために支出した次の経費 ①誘致CSOの活動費(謝金、旅費交通費、委託費、消耗品費、印刷費、通信運搬費、会議費、広告費、役員費等) ②連携先の県内CSOへの委託費	進出から3年以内の誘致CSO		2/3以内	300千円		○
さがすたいるバリアフリー化補助金交付要綱	さがすたいるバリアフリー化事業費補助	4,000	県民協働課	日常的な外出先となる県内の飲食店等の店舗・施設におけるバリアフリー化や子ども連れでも利用しやすいキッズスペースの整備など、受け入れ環境の整備を支援し、誰でも、どこでも、困らない、人にやさしいまちづくりを進めることを目的とする。	お年寄りや障がいのある方、子育て・妊娠中の方など、様々な困りごとを抱える人に配慮した設備やサポートの充実に要する経費	県の「人にやさしいまちづくり」の取組の協力店舗(さがすたいる倶楽部会員、登録制)		1/2以内 1/3以内	車いす使用者が単独で利用できるトイレの新設又は改修に要する工事 上限1,000千円 それ以外 上限500千円		○
さがすたいる推進支援事業費補助金交付要綱	想いつながるさがすたいる事業費(2023推進費)(新地創)	5,000	県民協働課	年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、みんながしげんに支え合い心地よく過ごせる、佐賀らしいやさしさのカタチ「さがすたいる」を広めるために補助事業者が実施する取組に対して支援を行うことにより、人にやさしい地域の創出を図ることを目的とする。	補助事業者が県内で実施する「さがすたいる」を広めるための以下の事業に要する経費(報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料等。) ①県民を対象に、「さがすたいる」を広めることを目的に実施するもの ②店舗等を対象に、人にやさしい施設やサポートを促すことを目的に実施するもの ③みんながしげんにまざり合い交流できる機会づくりを目的として実施するもの ④補助対象者の職員を対象に、「さがすたいる」の理解を広めることを目的として実施するもの	佐賀県内の市町、CSO、民間事業者		1/2以内	1,000千円	○	
佐賀県社会教育士資格取得助成金交付要綱	学校・家庭・地域連携協力推進事業費	600	まなび課	学校・家庭・地域の連携協力の推進を図るため、教職員の社会教育主事(社会教育士)の資格取得を推進する。	社会教育士の資格を取得するために社会教育主事講習の受講に要する経費	個人		1	定額150千円		○
佐賀県社会教育関係団体応援事業費補助金交付要綱	社会教育関係団体応援事業費補助	1,000	まなび課	社会教育関係団体の事業の活性化を図り、地域の社会教育に貢献する。	県全域で組織される社会教育関係団体が行う社会教育の活性化に寄与する事業に要する経費	社会教育関係団体		1/2	500千円		○
佐賀県人権擁護委員連合会事業補助金交付要綱	佐賀県人権擁護委員連合会事業補助	190	人権・同和対策課	県民の基本的な人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図る。	佐賀県人権擁護委員連合会が行う人権擁護啓発活動等の事業に要する経費	佐賀県人権擁護委員連合会		定額			○
部落解放同盟佐賀県連合会補助金交付要綱	部落解放同盟佐賀県連合会補助	36,690	人権・同和対策課	対象地域住民の社会的、経済的地位向上を図り、同和問題の速やかな解決に資する。	同和問題の速やかな解決を図るために実施する啓発、講演、講習、研修、調査、その他知事が必要と認めた事業に要する経費	部落解放同盟佐賀県連合会		10/10以内			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
全日本同和会佐賀県連合会補助金交付要綱	全日本同和会佐賀県連合会補助	32,382	人権・同和対策課	対象地域住民の社会的、経済的地位向上を図り、同和問題の速やかな解決に資する。	同和問題の速やかな解決を図るために実施する啓発、講演、講習、研修、調査、その他知事が必要と認めた事業に要する経費	全日本同和会 佐賀県連合会		10/10以内			○
佐賀県地方改善事業県費補助金(佐賀県隣保館連絡協議会補助金)交付要綱	県隣保館連絡協議会補助	272	人権・同和対策課	地方改善事業を促進し、対象地域住民の社会的、経済的地位向上を図り、同和問題の速やかな解決に資する。	隣保館活動の推進を図るために実施する研修、研究、調査その他知事が必要と認める事業に要する経費	佐賀県隣保館 連絡協議会		定額	400千円以内		○
佐賀県消費者団体活動等支援事業補助金交付要綱	消費者行政推進事業費	3,100	くらしの 安全安心課	地域全体の消費者問題への対応力向上を図るため、県内で消費者問題に関する広報啓発等の自主的な取り組みを行う市民社会組織を支援することを目的とする。	食糧費、施設等の整備費及び設備品の購入費を除く経費 ※上記費用に該当しない場合でも、事業の全部を外部に委託する場合の委託費に該当する経費は補助対象経費とならない。	県内で活動するCSO等		10/10以内	①650千円/1団体 ②2,450千円/1団体		○
適格消費者団体等活動推進事業費補助金交付要綱	消費者行政推進事業費	650	くらしの 安全安心課	適格消費者団体又は適格消費者団体の認定を目指す県内の消費者団体に支援することにより、消費者の安全で安心な消費生活の実現に資することを目的とする。	・消費者契約法第13条第3項第2号により定められた適格消費者団体の認定のために必要な活動実績となりうる事業の経費 ・適格消費者団体としての活動にかかる事業の経費	佐賀県内に所在し、県内で活動する消費者団体		10/10以内	650千円/1団体		○
佐賀県LPガス料金支援事業費補助金(第5次)交付要綱	家庭等LPガス料金高騰緊急対策事業費(令和7年度国補正)	325,240	くらしの 安全安心課	国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない、家庭・業務用LPガスを使用する家庭・事業者の負担軽減を図る。	・家庭等LPガス料金高騰緊急対策事業に必要な値引き額 ・補助事業者(佐賀県LPガス協会)に支払う事務費 ・間接補助事業者(補助対象のLPガス販売事業者)に支払う事務手数料	佐賀県LPガス協会	LPガス販売店	10/10以内			○
佐賀県食でつながるネットワーク協議会活動事業費補助金交付要綱	さが型官民連携フードバンク活動支援事業費(令和7年度国補正)	6,000	くらしの 安全安心課	食品ロス削減の推進及び生活困窮者や子ども食堂等への安定的な食支援を図る。	一般社団法人佐賀県食でつながるネットワーク協議会の運営及び事業に要する経費	一般社団法人 佐賀県食でつながるネットワーク協議会		10/10以内	6,000千円		○
令和8年度佐賀県固定電話機設置補助金交付要綱(仮称)	固定電話機設置補助事業費(令和7年度国補正)	23,700	くらしの 安全安心課	ニセ電話詐欺による被害を未然に防止するため、事前警告機能および自動録音機能を備えた固定電話機の導入を促進する。	佐賀県内の住宅に設置する事前警告機能および自動録音機能を備えた固定電話機の購入金額を補助する。	佐賀県民(予定)		1/2以内	12千円		○
PLAPLA利用促進事業費補助金交付要綱(仮称)	PLAPLA利用促進事業費	12,300	脱炭素社会推進課	県内の児童生徒にPLAPLAの体験プログラムを体験してもらうことで、児童生徒本人及びその家族への行動変容を促す。	①PLAPLAでの体験プログラムに要する経費 ②PLAPLAを訪問するために必要な経費	県内小中学校(相当する学校を含む)に在学する児童生徒及び引率者		①10/10 ②1/2	①上限2,000円/人 ②上限50,000円/台		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独
佐賀県産業廃棄物啓発学習推進事業費補助金交付要綱	産業廃棄物啓発学習推進事業費	2,942	循環型社会推進課	循環型社会の実現に向けて、一般財団法人佐賀県環境クリーン財団が実施する、県民を対象とした廃棄物に関する啓発学習事業を支援する。	廃棄物に関する学習及び普及啓発業務の運営に要する経費	一般財団法人佐賀県環境クリーン財団		10/10以内			○
佐賀県公共関与型廃棄物処理施設高度処理事業費補助金交付要綱	廃棄物処理施設高度処理支援事業費	237,060	循環型社会推進課	県民の生活環境の保全を図るとともに県内産業の健全な発展に資するため、一般財団法人佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理事業を支援する。	廃棄物の高度処理事業に要する経費の一部	一般財団法人佐賀県環境クリーン財団		10/10以内			○
佐賀県電子マニフェスト等適正管理促進事業費補助金交付要綱	産業廃棄物適正処理促進事業費	6,800	循環型社会推進課	県内における電子マニフェスト等産業廃棄物事務適正管理促進のため、(一社)佐賀県産業資源循環協会が行う電子マニフェストの普及促進や事務効率化など産業廃棄物事務適正管理の促進に資する事業に支援する。	・電子マニフェスト等適正管理推進費 ・電子マニフェスト等導入促進助成費 ・エコアクション21認証取得促進助成費の一部 ・ISO14001認証取得促進助成費の一部	一般社団法人佐賀県産業資源循環協会	産業廃棄物排出事業者、処理業者	10/10	6,800千円		○
佐賀県プラスチック代替製品利用促進事業費補助金交付要綱	プラスマLifeさが推進事業費	2,000	循環型社会推進課	プラスチックごみ削減に対する県民の意識改革と行動変容の促進を図るため、プラスチック代替製品の理解度と認知度向上を目的とし、排出事業者のプラスチック代替製品の導入の取組を支援する。	・プラスチック代替製品の購入費			1/2	1店舗・事業所あたり100千円かつ3店舗・事業所以内		○
佐賀県社会福祉協議会運営事業補助金交付要綱	県社会福祉協議会運営費補助	36,870	社会福祉課	地域福祉活動の推進母体となる佐賀県社会福祉協議会の財政基盤を補強し、民間福祉活動の推進に関する指導体制の確立を図ることを目的とする。	福祉活動指導員設置及び運営強化指導に係る人件費	(社福)佐賀県社会福祉協議会		知事が認めた額			○
佐賀県生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱	生活福祉資金貸付事業補助	21,040	社会福祉課	低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とする。	・生活福祉資金の貸付原資 ・貸付事務に係る運営費	(社福)佐賀県社会福祉協議会		10/10			○
	日常生活自立支援事業費補助	49,272	社会福祉課	認知症高齢者、知的障害者等判断能力が低下している者に対して、福祉サービスの利用に関し、相談・援助を行い、利用の手続や料金支払いに関する便宜の供与等の一連の援助を与えることにより、福祉サービスの適切な利用を促進し、利用者の利益の保護を図る。	・福祉サービス利用援助事業に係る費用 ・福祉サービスの利用に関し、相談・援助を行い、利用の手続や料金支払いに関する便宜の供与等の一連の援助を与えることにより、福祉サービスの適切な利用を促進し、利用者の利益の保護を図る。	(社福)佐賀県社会福祉協議会		10/10			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
	運営適正化委員会設置運営事業費補助	8,624	社会福祉課	福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者からの苦情を適切に解決することを目的とする。	・福祉サービス運営監視合議体・苦情解決合議体となる運営適正化委員会設置に係る費用 ・苦情解決事業について、利用者・社会福祉事業の経営者等への広報・啓発に係る費用 ・苦情解決の仕組み周知のための社会福祉事業経営者への研修に係る費用 ・社会福祉事業の経営者の求めに応じた巡回指導に係る経費 ・調査費用 ・事務局運営費	(社福)佐賀県社会福祉協議会		10/10		○	
佐賀県明るい職場づくり推進事業補助金交付要綱	明るい職場づくり推進事業	3,995	社会福祉課	介護従事者の相談窓口や職場を超えた交流会等を開催することにより、介護従事者が安心して元気に働き続けられる環境を整備する。	佐賀県明るい職場づくり推進事業に要する経費	(社福)佐賀県社会福祉協議会		知事が認めた額			○
佐賀県民生委員・児童委員協議会補助金交付要綱	民生委員活動推進費	210	社会福祉課	民生委員・児童委員の資質の向上を図る。	1 民生委員・児童委員を全国民生委員指導者研修会(全国民生委員大学)へ派遣するための経費 2 市町村民生委員・児童委員協議会が民生委員・児童委員を次に掲げる大会等へ派遣するための経費に対し、補助をした場合の当該補助に要する経費 (1)全国民生委員・児童委員大会 (2)全国主任児童委員研修会	佐賀県民生委員児童委員協議会		定額	総事業費から当該事業に係る寄付金等の収入を控除した額と210,000円のいずれか低い額を限度とする。		○
佐賀県更生保護協会事業費補助金交付要綱	住民福祉推進費	40	社会福祉課	罪を犯した者の改善更生及び犯罪予防活動を助長することにより、公共の福祉に寄与する。	対象経費からそのための寄付金その他の収入を差し引いた額と40,000円のいずれか低い額。ただし、千円未満の端数を生じた場合はこれを切り捨てるものとする。 (1)更生保護法人佐賀県恒産会が行う指導及び研修に対する助成に要する経費 (2)保護司が行う指導及び研修の活動に対する助成に要する経費 (3)「社会を明るくする運動」等の世論啓発に要する経費	佐賀県更生保護協会		定額			○
佐賀県地域医療介護総合確保基金事業(佐賀県介護福祉士修学資金等貸付事業)補助金交付要綱	介護福祉士就学資金等貸付事業費補助(基金)	7,575	社会福祉課	県内介護福祉士養成課程高校に通う生徒に対し修学資金等の貸付を行う。また、他職種からの転職者及び再就職者に対し、就職する際に必要な経費等の貸付を行う。	1 福祉系高校修学資金貸付事業 県内介護福祉士養成課程高校に通う生徒に対し、修学準備金等の貸付。 2 介護分野就職支援金貸付事業 他業種等で働いていた者等であって一定の研修等を終了した者が介護分野に就職した際に支援金を貸付。	(社福)佐賀県社会福祉協議会		10/10		○	
援護団体事業費補助金交付要綱	戦傷病者、戦没者遺家族等に対する法外援護費	515	社会福祉課	一般財団法人佐賀県遺族会が行う援護周知事業及び沖繩慰霊祭碑(はぐれの塔)の管理に対する補助を行うため。	会報発行、沖繩慰霊祭碑(はぐれの塔)維持管理、研修活動・連絡会議に要する経費	(一般財団法人)佐賀県遺族会		1/2	515千円		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
「はがくれの塔」慰霊祭費補助金交付要綱	戦傷病者、戦没者遺家族等に対する法外 援護費	720	社会福祉課	一般財団法人佐賀県遺族会主催の 「はがくれの塔」慰霊祭に参列する遺族 に対する補助を行うため。	「はがくれ塔」慰霊祭への遺族代表の 参列に要する旅費、宿泊費、バス借上 料	(一般財団法 人)佐賀県遺 族会		1/2	720千円		○
佐賀県軽費老人ホーム事務費補助金 交付要綱	軽費老人ホーム事務費補助(行政) 介護職員処遇改善支援事業費(軽費老人 ホーム)	726,678	長寿社会課	軽費老人ホーム(ケアハウス含む)の 運営を円滑にするため、運営費の一部 を補助する。	施設運営に係る職員給与費、需用費、 旅費、使用料及び賃借料等の事務費、 介護職員処遇改善加算	社会福祉法人		10/10	「佐賀県軽費老人ホーム のサービス提供費用等の 額に関する要綱」に定め る額		○
佐賀県生涯現役・介護の仕事理解促 進事業費補助金交付要綱	生涯現役・介護の仕事理解促進事業費(基 金)	4,615	長寿社会課	元気な高齢者に介護を支える人材とし て活躍してもらえるよう介護の仕事に関 する魅力を発信する事業に対し補助す る。	事業に必要な報酬、報償費、費用弁 償、職員旅費、需用費、役務費、使用 料等	高齢者の社会 参加に関する 知識・知見を 有する団体		10/10	毎年度知事が定める額	○	
将来を担う介護人材の支援事業費補 助金交付要綱	将来を担う介護人材の支援事業費(基金)	13,420	長寿社会課	介護の資格取得を目指す高校生の実 習経費等の負担を軽減するため、介護 の資格に係るカリキュラムを有する県 内の私立高等学校を設置する学校法 人に対し、補助金を交付する。	介護の資格取得に係る経費(被服費、 教材費、実習費等)	介護の資格取 得を目指すカ リキュラムを 有する県内の 私立高校		10/10	生徒一人当たり次の額を 上限とする ●初任者研修 ・1年生:1,000円 ・2年生:21,000円 ・3年生:18,000円 ●実務者研修課程 ・1年生:11,000円 ・2年生:11,000円 ・3年生:12,000円 ●介護福祉養成課程 ・1年生:45,000円 ・2年生:43,000円 ・3年生:37,000円 ●生活援助養成課程 ・1年生:1,000円 ・2年生:16,000円 ・3年生:10,000円	○	
将来を担う介護人材の支援事業費補 助金(通学支援金)交付要綱	将来を担う介護人材の支援事業費(特定政 策推進費)	3,532	長寿社会課	介護の資格取得を目指す高校生の通 学費の負担軽減を図るため、介護福祉 士養成課程実施高校の生徒に対し、通 学に係る経費の一部について補助す る。	介護福祉士養成課程実施高校におけ る介護福祉士養成課程に在籍する生 徒が、通学の際に利用する公共交通機 関又は通学バスにかかる費用	介護福祉士養 成課程実施高 校の生徒		10/10			○
佐賀県介護サービス事業者による留 学生への奨学金等支給に係る補助金交 付要綱	外国人介護人材受入定着等環境整備事業 費	5,120	長寿社会課	介護施設等への多様な人材の参入を 促進するため、介護福祉士資格の取得 を目指す留学生へ奨学金等の支援を 行う介護施設等に対し、当該支援に係 る経費の一部を補助する。	補助事業者が留学生に支援する経費 のうち学費、入学準備金、就職準備 金、国家試験対策費用、居住費などの 生活費	佐賀県内で介 護保険法上の 指定又は許可 を受け介護事 業を実施する 者	介護福祉士養成施 設に入学予定・在 籍する留学生	1/3	学費:年額200千円 入学準備金:66千円 就職準備金:66千円 国家試験対策費用:13千 円 生活費:120千円	○	
佐賀県留学生への日本語学習等支援 事業費補助金交付要綱	外国人介護人材受入定着等環境整備事業 費	800	長寿社会課	介護施設等への多様な人材の参入を 促進するため、介護福祉士養成施設 が、カリキュラム外の時間において留 学生に実施する日本語学習支援や専 門知識等を強化するために行う授業に 係る経費の一部を補助する。	補助事業の実施に係る、人件費、報償 費、旅費、需用費、役務費、委託料、負 担金、使用料及び賃借料、その他知事 が必要と認める経費	佐賀県内の介 護養成施設を 運営する者		3/4	知事が別に定める額	○	
佐賀県外国人介護福祉士候補者受入 施設学習支援事業費補助金交付要綱	外国人介護人材受入定着等環境整備事業 費	1,830	長寿社会課	外国人介護福祉士候補者の円滑かつ 適正な受け入れが実施できるよう、研 修支援体制の充実を図る施設に対し て補助する。	受入施設が実施する外国人介護福祉 士候補者の研修に必要な報償費、講 師旅費、需用費等	介護保険施設		10/10	外国人介護福祉士候補 者1人当たり175千円+1 人当たり75千円(喀痰研 修費用)+1受入施設当 たり60千円	○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県内介護事業所と留学生とのマッチング事業費補助金交付要綱	外国人介護人材入定着等環境整備事業費	7,000	長寿社会課	介護施設等への多様な人材の参入を促進するため、県内の介護福祉士養成施設が実施する介護福祉士を目指す留学生へのPR・県内介護事業所とのマッチング事業に係る経費の一部を補助する。	補助事業の実施に係る、人件費、報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、負担金、使用料及び賃借料、その他知事が必要と認める経費	佐賀県内の介護養成施設を運営する者		3/4	知事が別に定める額	○	
佐賀県介護支援専門員地域同行型研修事業費補助金交付要綱	介護支援専門員の提供体制確保支援事業費	2,698	長寿社会課	実務経験年数の浅い介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員による実習型(同行)研修を行う事業を行うことで、介護支援専門員の実務能力の向上と主任介護支援専門員の指導力向上を図る。	補助事業の実施に係る、人件費、報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、備品購入費、負担金、使用料及び賃借料、その他知事が必要と認める経費	介護保険者(佐賀中部広域、杵藤広域、鳥栖広域)		10/10	知事が別に定める額	○	
佐賀県介護員養成研修受講支援補助金交付要綱	介護員養成研修受講支援事業費補助(基金)	1,200	長寿社会課	介護人材の新規参入の促進、介護従業者の介護の質の向上、人材定着等を図るため、介護員養成研修の受講に要する費用に対し、補助する。	介護員養成研修の研修受講料	個人、介護事業者		1/2	50,000円	○	
佐賀県介護現場における介護テクノロジー一定着支援事業費補助金交付要綱	介護現場における介護テクノロジー一定着支援事業費補助(令和7年度国補正)	300,097	長寿社会課	介護事業所が介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する先進機器(介護ロボット)やICT機器を導入する際の経費を補助する。	先進機器(介護ロボット、ICT)の導入に係る経費	介護事業所		3/4	○介護テクノロジー(上限額) ・移乗、入浴支援、その他1台当たり1,000千円 ・見守りコミュニケーション他300千円 ・介護ソフト 職員数により1,000千円～2,500千円 ・パッケージ型導入10,000千円 ・業務改善支援450千円	○	
佐賀県訪問看護ステーション規模拡大支援事業費補助金交付要綱	訪問看護ステーション規模拡大支援事業費(基金)	39,440	長寿社会課	訪問看護ステーションの規模拡大のための新規訪問看護職員の雇用及び備品整備等に係る初期費用等に対して補助を行う。	①新規訪問看護職員の雇用や育成のための研修等に要する経費、②訪問車両・ICT機器等の備品整備等に要する経費	佐賀県指定訪問看護ステーション設置者		①10/10 ②2/3	①2,000千円 ②2,000千円	○	
佐賀県介護施設内保育施設運営事業費補助金交付要綱	施設内保育施設運営費補助(基金)	25,041	長寿社会課	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業を促進するための勤務環境改善を図るため、介護施設及び事業所等に勤務する職員のために保育施設を運営する事業に対し、補助する。	事業に必要な人件費、手当等、委託料等	社会福祉法人、医療法人等		2/3以内		○	
佐賀県介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業費補助金交付要綱	賃上げ・職場環境改善支援事業費(高齢者施設)(令和7年度国補)	1,447,703	長寿社会課	介護分野と他産業の職員で賃金に差があり、介護分野の人材不足が厳しい状況にある中、人材流出を防ぐための緊急的対応として賃上げ・職場環境改善の支援を行う。	賃金改善経費、職場環境改善経費	職員の賃上げ・職場環境改善を行う介護サービス事業者等		10/10	なし	○	
佐賀県介護施設等に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱(仮称)	介護施設等食材料費支援事業費(令和7年度国補)	177,138	長寿社会課	物価上昇の影響がある中でも、介護保険施設等が食事提供というサービスを円滑に継続できるよう補助を行う。	食材料費	介護保険施設		10/10	定員1人当たり18,000円が上限	○	
佐賀県障害者社会参加推進センター運営事業補助金交付要綱	障害者社会参加推進事業費	6,173	障害福祉課	障害者自らによるさまざまな社会参加促進策の体系的・効率的な運用及び推進を図る。	センターの運営に要する経費	佐賀県障害者社会参加推進センター		10/10	6,173千円	○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金交付要綱	社会福祉施設職員退職手当共済費補助	120.775	障害福祉課	社会福祉施設の職員等について、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度を確立し、社会福祉事業の振興を図る。	補助事業者が支給する社会福祉施設等職員に対する退職手当金の支給に要する費用	(独)福祉医療機構		1/3			○
佐賀県依存症問題に取り組む民間団体支援事業補助金交付要綱	依存症対策事業費(旧重点課題対応費)	500	障害福祉課	依存症を抱える当事者が地域において健康的な生活を営むことができるよう、依存症問題の改善に取り組む民間団体に補助する。	依存症対策事業に要する経費	依存症対策を実施している自助グループ		10/10	1団体 100千円		○
佐賀県地域自殺対策強化事業補助金交付要綱	地域自殺対策強化事業費	2,650	障害福祉課	地域における自殺対策の強化を図るため、自殺予防活動を行う民間団体に補助する。	自殺対策事業に必要な経費	自殺予防に関する公益的な活動を行っている法人もしくは任意団体		10/10	若年層対策事業 300千円 対面相談事業 500千円 人材育成事業 1000千円 自死遺族支援機能構築 650千円 自殺未遂者支援 200千円		○
佐賀県精神障害者社会復帰推進事業費補助金交付要綱	精神保健福祉連合会運営費補助	1,400	障害福祉課	佐賀県精神保健福祉連合会が行う諸活動に助成することにより、精神障害者の社会復帰の促進及び疾病の再発防止に資する。	佐賀県精神保健福祉連合会が行う活動に係る費用	佐賀県精神保健福祉連合会		定額	1,400千円		○
佐賀県医療的ケア児等在宅生活支援事業費補助金交付要綱	医療的ケア児等在宅生活支援事業費補助(旧重点課題対応費)	11,827	障害福祉課	在宅で生活する医療的ケアが必要な障害児(者)が、住み慣れた地域で安心して生活するとともに、家族等介護者の一時休息を促進するため、医療型短期入所事業所等の受入れ環境整備等を支援する。	医療型短期入所事業所等での受入れ拡大のための体制整備費、医療的ケア児等の通院時等に看護師などが医療的ケアを行うための人件費	医療型短期入所事業所等		10/10 1/2 1/4	受入体制整備事業247千円/月 通院等支援事業36千円/日		○
佐賀県障害者ボランティアグループ等支援事業補助金交付要綱	障害者ボランティアグループ等支援事業費	5,654	障害福祉課	障害者やその家族など当事者の思いに寄り添いながら、障害者ボランティアグループを支援することにより、障害者との協働や社会参画の促進を図る。	県内で活動する障害者ボランティアグループ等の活動経費	任意団体		定額	1グループ 100千円		○
佐賀県人工透析患者通院支援事業費補助金交付要綱	人工透析患者通院支援事業費補助	7,678	障害福祉課	人工透析患者が人工透析治療を続けながら、自宅など住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、人工透析患者の健康負担や経済的負担、家族の送迎負担を軽減するため通院を支援する。	人工透析医療機関による「人工透析患者送迎サービス」経費、福祉有償運送サービス利用料	外来で透析患者の治療を行う医療機関、透析患者を対象とした福祉有償運送サービス事業所		1/2 1/3 1/4	送迎サービスに係る車両購入費500千円等		○
佐賀県障害児安全安心対策事業費補助金交付要綱	障害児安全安心対策事業費補助	7,800	障害福祉課	子どもの安全を守るための対策を強化するとともに、子どもを預けている保護者の不安解消を図る。	園外活動時等の子どもの見守りに資する機器等の購入費 適切な登降園管理を行うためのシステム導入に係る機器等の購入費	障害福祉サービス等事業所等		4/5	1事業所あたり200千円 ※端末購入の場合700千円		○
佐賀県在宅医療的ケア児一時受入支援事業費補助金交付要綱(仮称)	在宅生活医療的ケア児一時受入支援事業費	7,900	障害福祉課	在宅で生活する医療的ケア児を医療機関で一時的に預かるため病床確保した医療機関、介護する家族の負担軽減を図る。	病床確保に係る経費 患者を受け入れた場合における看護師等確保に必要な経費	医療機関		1/3 2/3	1床確保あたり9千円 受入日のみ12千円		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
令和8年度佐賀県就労継続支援事業所等生産性向上支援事業費補助金交付要綱	就労継続支援事業所生産性向上支援事業費(令和7年度国補正)	46,000	障害福祉課	就労継続支援事業所等における生産性向上に係る設備等の導入に必要な費用を助成することにより、そこで働く障害者の賃金・工資の向上を図る。	補助事業者が実施する生産性向上に資する設備等の導入に係る1品目当たり2万円以上の機械器具等の購入費及び工事請負費	就労継続支援事業所等		10/10	1事業所あたり500千円	○	
佐賀県在宅人工呼吸器使用者等非常用電源整備費給付事業(命の72時間事業)実施要綱	・命の72時間事業費(在宅人工呼吸器非常用電源整備)(特定政策推進費) ・小児慢性特定疾病医療給付費	3,000 2,000 4,800	障害福祉課 健康福祉政策課 こども家庭課	在宅の人工呼吸器使用者(児)等に対して、非常用電源の整備を支援することにより、災害時等の安全を確保する。	在宅人工呼吸器使用者(児)等が、非常用電源装置(発電機、蓄電池、外部バッテリー等)を購入する経費	在宅人工呼吸器使用者(児)及び気管切開をした者(児)		10/10	200千円		○
佐賀県防災訓練等参加事業費補助金交付要綱	救急医療体制充実対策事業費	3,671	医務課	佐賀県災害派遣医療チームの国の防災訓練への参加を促進し、災害時の地域住民の医療を確保する。	国の総合防災訓練への参加に係る経費	災害拠点病院		全額		○	
佐賀県ICT医療連携推進事業費補助金交付要綱	ICT医療連携推進事業費	2,323	医務課	ICTを活用した医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図る。	佐賀県診療情報地域連携システムの運営に要する経費のうちヘルプデスクの設置に要する経費(人件費、消耗品費、印刷費、旅費、通信費、借料、委託費)	医療機関		1/2	2,323千円		○
佐賀県ドクターヘリ運航事業費補助金交付要綱	ドクターヘリ運航事業費	350,701	医務課	佐賀県ドクターヘリの単独運航を行う。	ドクターヘリ運航経費 搭乗医師・看護師、運航連絡調整員人件費 ドクターヘリ運航調整委員会経費	ドクターヘリ基地病院等		全額	国の補助基準額に準ずる	○	
佐賀県救命救急センター機能強化事業費補助金交付要綱	高度急性期・救急機能強化事業費補助	37,500	医務課	救命救急センター(3次)に救命医を配置・増員し、2次救急の機能を補完する体制を整える。	2次を補完するための救命医を確保(増員)するための人件費	救命救急センター(地域含む)		1/2	7,500千円/人	○	
佐賀県ドクター設備整備費補助金交付要綱	ドクターカー設備整備費補助	22,000	医務課	医療機関がドクターカーを導入する	ドクターカー及びドクターカーに搭載する医療機器等の購入費	医療機関		1/2	22,000	○	
佐賀県産科医等確保支援事業費補助金交付要綱	産科医等確保支援事業費	16,462	医務課	地域でお産を支える産科・産婦人科医師及び助産師に対して、支給される手当を補助することにより、処遇改善を通じて、減少している産科医等の確保を図る	分娩手当等	分娩を取扱う病院、診療所、助産所		1/3	分娩手当の支給対象となる分娩取扱件数×10千円	○	
佐賀県医療的ケア児等のための小児地域医療支援事業費補助金交付要綱	医療的ケア児等のための小児地域医療支援事業費	5,308	医務課	佐賀大学病院小児科へ通院を余儀なくされている医療的ケア児やその家族に対しての通院負担軽減のため、熱や予防接種などの軽微な処置対応については、近隣の医療機関、小児地域医療センター等で医療を受けられるように、医療的ケア児等への地域での小児医療支援体制の構築を行う。	佐賀大学と医療機関との調整を行う医師とコーディネーターの人件費	佐賀大学医学部附属病院		1/2	5,308千円	○	
佐賀県周産期母子医療センター運営事業費補助金	周産期母子医療センター運営費補助	74,914	医務課	周産期母子医療センターの運営に要する経費の一部について補助し、同センターの充実強化を推進する	周産期母子医療センター運営に必要な職員基本給、諸手当、旅費、備品費、消耗品費、材料費(医薬品費、診療材料費、給食材料費)、印刷製本費、通信運搬費、光熱水料、借料及び損料、社会保険料、雑役務費(修繕料)、燃料費、委託費、減価償却費、資産消耗費	国立病院機構佐賀病院 佐賀県医療センター好生館 佐賀大学医学部附属病院		1/3	要綱に定める基準額	○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県外国人看護師候補者就労研修支援事業費補助金交付要綱	外国人看護師候補者就労研修支援事業費補助	695	医務課	EPAに基づき入国する外国人看護師候補者が、日本で就労する上で必要となる日本語能力の取得及び外国人看護師候補者を受け入れる施設の研修支援体制の充実を図る。	日本語習得支援事業に必要な報償費、需用費、役務費 就労研修支援事業に必要な指導者経費、需用費	医療機関		定額候補者1人あたり117千円 就労研修支援事業1か所あたり461千円		○	
佐賀県新人看護職員研修事業費補助金交付要綱	新人看護職員研修事業費	10,610	医務課	病院等が行う新人看護職員研修を支援することで、新人看護職員の離職防止・職場定着を図る。	研修経費、教育担当者経費	病院等		1/2(300床未満) 1/3(300床以上)	・研修経費 新人看護職員が1名のと き 440千円 新人看護職員が2名以上の とき 630千円 ・教育担当者経費 新人看護職員5名以上の 場合に5名ごとに215千円 等	○	
佐賀県看護師特定行為研修受講促進事業費補助金交付要綱	特定行為研修推進事業費	6,000	医務課	在宅医療等を支えていく特定行為ができる看護師を増やすことにより、病院全体の医療の質向上に寄与し、看護師のキャリアアップを図る。	特定行為研修受講料	医療機関		1/2	基準額 600千円	○	
佐賀県病院内保育所運営事業費補助金交付要綱	病院内保育所運営費補助	27,537	医務課	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対し補助を行うことで、県内で不足する看護職員の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図る。	病院内保育所の運営を行うために必要な保育士等職員の人件費及び委託料(保育士等職員の人件費相当額とする)	病院及び診療所の開設者が運営する、病院及び診療所職員を対象とした病院内保育施設		2/3	((基本額 - 保育料収入相当額) × 病院内保育施設の運営に係る設置者の負担能力指数による調整率) + 加算額 ※基本額:4,339,200円等 ※加算額:11,630円等	○	
佐賀県看護師等養成所運営費補助金交付要綱	看護師等養成所運営費補助	182,541	医務課	看護師等養成所の教育内容の向上及び養成力の拡充により、質の高い看護職員の養成及び確保につなげる。	I 看護師等養成所運営事業 教員経費、事務職員経費、生徒費(事務用教材費、臨床実習経費、委託料)、実習施設謝金、新任看護職員研修事業実施経費、看護教員養成講習会受講促進事業実施経費、助産師学生実践能力向上事業実施経費、実習指導強化事業実施経費 II 看護師等養成所教育環境整備事業 備品購入費及びリース又はレンタルに係る経費	学校法人等		I 定額 II 2/3	I 看護師等養成所運営 課程毎の基準額A (17,751,000円等)及び基 準額B(340,000円等)の合 計額に、県内就業調整率 を乗じて得た額 II 看護師等養成所教育 環境整備事業 1校あたり2,000千円 等	○	
佐賀県地域医療勤務環境改善体制整備特別事業補助金交付要綱	医師の働き方改革推進事業費補助	15,300	医務課	医師の働き方改革を推進することで、地域の医療提供体制を維持し、県民に必要な医療を提供する体制を確保する。	医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関		10/10	病床数×133千円 (ハード事業費と合算した補助限度額)	○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者へ の補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県臨床研修病院見学等交通費助 成金交付要綱	地域医療支援センター事業費	600	医務課	県内外から複数の県内臨床研修病院 への見学を促進し、県内研修医の増加 を図る。	鉄道(グリーン料金を除く)、高速バス、 レンタカー、航空機又は船舶での移動 に要した経費 ※2つ以上の県内臨床研修病院を見 学又は受験するために必要であると認 められる場合のみ、宿泊費を助成金の 交付の対象となる経費に含める。	佐賀県外に所 在する大学に 在学する医学 生等のうち4 年生以上及び 卒業した者		10/10	九州内20千円、九州外及 び沖縄県40千円	○	
佐賀県医師少数区域等における認定 医師の勤務推進事業補助金交付要綱	医師少数区域等勤務推進事業費補助	8,677	医務課	医師少数区域で勤務する医師のスキ ルアップを支援し、当該区域で勤務す る医師を確保する。	研修受講費、研修受講に伴う旅費、専 門書籍購入費、他病院勤務に要する経 費	医師少数区域 経験医師を有 する医療機関		10/10	要綱に定める基準額	○	
佐賀県在宅医療拡充支援事業費補助 金交付要綱	在宅医療拡充支援事業費	2,000	医務課	住み慣れた地域での生活継続及び住 民の望む最期を迎えられる在宅医療の 体制整備を推進する。	地域医療構想調整会議分科会におい て、決定された在宅医療推進のための 取組に要する経費	郡市医師会		10/10	要綱に定める基準額	○	
歯科衛生士養成所入学者確保対策事 業費補助金交付要綱	歯科衛生士養成所入学者確保事業費	3,080	医務課	歯科衛生士養成所が学生確保に要し た費用を補助することで、歯科医療提 供体制の安定化を図る。	学生確保に要した費用	佐賀県歯科医 師会		0.4~1.2	要綱に定める基準額 ※県内就職率によって、 補助率が変化する。	○	
歯科衛生士養成所新規学科整備費補 助金交付要綱	佐賀県歯科衛生士養成所新規学科整備費 補助事業費	2,140	医務課	県内の歯科衛生士養成所がオンライン 学科の整備に要した経費を補助するこ とで、新たな志願者層の開拓により生 徒の確保を推進し、県内で就職する歯 科衛生士を増加させ、歯科医療提供体 制の安定化を図る。	オンライン学科の整備に要した費用	佐賀県歯科医 師会		1/2	2,140千円	○	
佐賀県臨床調査個人票電子化等推進 事業補助金交付要綱	指定難病患者データベース(難病DB)利用 環境整備促進等事業費	500	健康福祉政策課	国が整備を進める、難病患者デー タベースへのオンライン登録へ取り組む 医療機関に対し、環境整備に必要な掛 り増し経費の補助を行うことで、事業の 推進を図る。	医療機関が行う臨床調査個人票のオ ンライン登録に向けた環境整備に必要 なパソコンの購入費、院内システム改 修費等	難病指定医ま たは協力難病 指定医が勤務 する病院及び 診療所		1/2	50千円	○	
佐賀県がん先進医療受診環境づくり事 業治療費助成金交付要綱	がん先進医療受診環境づくり事業費	8,400	健康福祉政策課	本県のがん対策の一環として、有効な 治療法でありながら公的医療保険の適 用がないがん先進医療の普及を図るた め、県民ががん先進医療を受診しやす い環境づくりを行う。	がん先進医療を受ける場合の治療費	個人		1/10	300千円		○
佐賀県がん先進医療受診環境づくり事 業利子補給金交付要綱	・がん先進医療受診環境づくり事業費(利 子補給:既往分) ・がん先進医療受診環境づくり事業費(利 子補給:新規分)	469	健康福祉政策課	本県のがん対策の一環として、有効な 治療法でありながら公的医療保険の適 用がないがん先進医療の普及を図るた め、県民ががん先進医療を受診しやす い環境づくりを行う。	治療費を金融機関から借り受けた場合 の利子補給	個人			治療費に係 る金融機関 からの借入 利率6%以 内(保証料 含む)、補 給期間7年 以内)		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県結核予防費補助金交付要綱	結核定期健康診断事業費補助(行政)	5,006	健康福祉政策課	私立学校等が行う感染症法第53条の2の規定に基づく結核定期健康診断に要する経費について、同法60条の規定により、県が補助をする。	定期健康診断に必要な経費	私立学校等		2/3	基準額		○
佐賀県原爆死没者慰霊等事業補助金交付要綱	原爆被爆者相談等事業費(行政)	54	健康福祉政策課	原爆死没者を慰霊し、平和を祈念する。	原爆死没者慰霊等事業に必要な経費	公衆衛生関係団体	市町村、事業所、学校その他の地域又は職域団体	3/4			○
佐賀県肝疾患診療等活動支援補助金交付要綱	全国に先駆けた効果的ながん対策推進費	800	健康福祉政策課	肝がんの原因であるウイルス性肝炎の治療を促進するため、各医療機関が実施する肝疾患対策にかかる活動を支援し、もって本県の肝疾患対策の推進を図る。	肝疾患対策の推進にかかる経費	県内の肝疾患医療提供体制の登録医療機関及び県内の肝疾患対策の推進に取り組む団体等(原則として肝炎医療コーディネーターが所属)		1/2以内	200千円		○
佐賀県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金交付要綱	がん診療連携拠点病院等機能強化事業費補助	35,000	健康福祉政策課	地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立する。	①がん医療従事者研修事業②がん診療連携拠点病院ネットワーク事業③がん相談支援事業④普及啓発・情報提供事業⑤病理医養成事業⑥在宅緩和ケア地域連携事業⑦緩和ケア推進事業⑧がん患者の就労に関する総合支援事業に係る経費	佐賀県医療センター好生館 唐津赤十字病院 伊万里有田共立病院		10/10	基準額		○
佐賀県臓器移植連絡調整者設置事業費補助金交付要綱	臓器移植連絡調整者設置事業費等補助	8,857	健康福祉政策課	(公財)佐賀県臓器バンクにおける臓器移植連絡調整者(臓器移植コーディネーター)と事務職員の設置及びその活動を支援し、もって臓器移植の適正かつ円滑な実施を図る。	(公財)佐賀県臓器バンクにおける臓器移植コーディネーターと事務職員の設置及びその活動にかかる経費	(公財)佐賀県臓器バンク		定額			○
佐賀県臓器移植HLA検査助成事業費補助金交付要綱	臓器移植連絡調整者設置事業費等補助	297	健康福祉政策課	臓器移植を希望する患者のHLA検査費の助成をすることによって臓器移植の適正かつ円滑な実施を図る。	佐賀県内に住所を有し臓器移植を希望する患者のHLA検査を実施する福岡赤十字病院への検査費	福岡赤十字病院		定額	27千円(1件あたり)		○
佐賀県在宅歯科医療推進連携室運営事業費補助金交付要綱	在宅歯科医療推進連携室運営事業費補助	11,942	健康福祉政策課	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者及びその家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進を図る。	歯科専門職の雇用、研修会開催等に係る経費等	佐賀県歯科医師会		10/10	11,942千円		○
佐賀県肝疾患診療地域連携体制強化事業費補助金	C型肝炎等肝疾患対策事業費	12,102	健康福祉政策課	肝疾患診療の地域連携体制を強化するため、県の肝疾患診療連携拠点病院である佐賀大学医学部附属病院が実施する国の肝炎患者等支援対策事業実施要綱に基づく事業に対して補助を行う。	①肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の設置・運営②肝疾患相談・支援センターの設置・運営③市町等技術支援等事業④地域連携事業にかかる経費	国立大学法人佐賀大学		10/10	基準額		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県結核病床透析医療体制整備費補助金交付要綱	結核病床透析医療体制整備費補助	2,102	健康福祉政策課	県内で唯一の結核病床を持つNHO東佐賀病院で腎臓内科専門医等のスタッフの確保を行うことにより人工透析が必要な結核患者に対する医療体制を構築する。	結核患者の透析に係る医師・看護師・臨床工学技士の受け入れに必要な経費	独)東佐賀病院		10/10	2,102千円		○
佐賀県小児・AYA世代がん患者等妊孕性温存治療支援事業実施要綱	小児・AYA世代がん患者等妊孕性温存治療助成費(特定政策推進費)	4,350	健康福祉政策課	将来、子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者の経済的負担を軽減し、将来的に子どもを産み育てることができるという希望を持って治療することができる環境を整備する。	妊孕性温存治療に必要な経費	個人		定額	基準額		○
佐賀県小児・AYA世代がん患者在宅ケア支援事業実施要綱	小児・AYA世代がん患者在宅ケア助成費(特定政策推進費)	2,160	健康福祉政策課	末期がん患者の介護に係る公的制度の狭間となっている、小児・AYA世代の末期がん患者及び家族の身体的、経済的負担を軽減し、安心して自宅で療養生活を送ることができる環境を整備する。	在宅ケアに必要な経費	個人		9/10	基準額		○
佐賀県小児がん患者家族等交通費支援事業実施要綱	小児がん患者等家族交通費支援事業費(2023推進費)	3,024	健康福祉政策課	遠方で入院治療を受ける小児がん患者等の家族が安心して治療に取り組めるよう、入院治療にかかる交通費を支援し、経済的負担の軽減を図る。	入院治療に伴う移動に係る経費	個人		定額	基準額		○
佐賀県がんゲノム医療体制整備事業費補助金交付要綱	がんゲノム医療体制整備事業費	8,090	健康福祉政策課	確立した治療法がない難治性がん・希少がん患者等の治療の選択肢を広げるため、がんゲノム医療提供体制を強化する。	がんゲノム医療体制整備に必要な経費	佐賀大学医学部附属病院		1/2	基準額		○
佐賀県感染管理認定看護師資格取得支援事業補助金交付要綱	佐賀県感染症対応力強化事業費(2023推進費)	3,068	健康福祉政策課	感染管理の専門資格を有する医療人材の育成を促し確保を図るとともに、感染症等への対応及び平常時から病院における感染管理の質の向上を図る。	感染管理認定看護師資格取得料(入学金、受講料)及び教育課程受講期間中の代替職員給与費	県内医療機関		1/2	基準額		○
佐賀県女性薬剤師等復職支援事業費補助金交付要綱	女性薬剤師等復職支援事業費	200	業務課	(一社)佐賀県薬剤師会が実施する女性薬剤師等復職支援事業に対する支援を通じて、女性薬剤師支援、薬剤師の人材確保を図る。	・復職支援サイトの作成 ・研修会の開催 ・職場体験プログラムに係る経費	(一社)佐賀県薬剤師会		1/2	200千円		○
卒後薬剤師確保支援事業費補助金交付要綱	卒後薬剤師確保支援事業費	9,593	業務課	新卒薬剤師を確保するため、(一社)佐賀県薬剤師会が実施する奨学金制度に対する支援を行う。	・奨学金貸与費 ・奨学金制度の広報等に関する経費(運営経費)	(一社)佐賀県薬剤師会		1/2	(新規貸与者) 6,000千円 (継続貸与者) 2,400千円 (運営経費) 1,193千円		○
佐賀県生活衛生指導助成事業補助金交付要綱	生活衛生営業指導センター補助	17,333	生活衛生課	生活衛生関係事業者における営業施設の改善・経営の健全化を通じて、衛生水準の維持向上を図る。	人件費3人分(指導員2名 事務員1名)及び各種振興事業費	(公財)佐賀県生活衛生営業指導センター		10/10	17,333千円		○
佐賀県生活衛生指導助成事業補助金交付要綱	生活衛生営業指導センター補助	17,941	生活衛生課	生活衛生関係事業者における営業施設の改善・経営の健全化を通じて、衛生水準の維持向上を図る。	人件費3人分(指導員2名 事務員1名)及び各種振興事業費	(公財)佐賀県生活衛生営業指導センター		10/10	17,941千円		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独
佐賀県食品衛生協会補助金交付要綱	食品衛生協会補助	700	生活衛生課	食品関係事業者の衛生知識の向上と自主管理の推進を目的としている協会の健全な運営を促し、食品衛生の確保を図る。	事業費(食品衛生自主管理推進事業及び食品衛生等思想普及啓発事業)ただし、人件費、備品購入費及び負担金を除く	(公社)佐賀県食品衛生協会		定額700千円			○
佐賀県公衆浴場育成費補助金交付要綱	公衆浴場育成対策費	300	生活衛生課	経営が困難な物価統制令適用公衆浴場(銭湯)に対し運営費を補助することにより、銭湯利用者の入浴機会の確保を図る。	燃料費の2分の1相当(上限30万円)	公衆浴場経営者	公衆浴場経営者(県内1箇所)	定額300千円			○
県民グループ企画支援事業助成金交付要綱	男女共同参画センター及び生涯学習センター運営費	1,000	男女参画・女性の活躍推進課	県内グループや女性団体が実施する男女共同参画に関する様々な企画に対し補助することで、県民レベルでの男女共同参画社会づくりを推進する。	企画実施に伴う報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及びその他必要と認められる経費	県内で活動する県民グループ		10/10	200千円/企画		○
韓国全羅南道女性団体との交流支援事業助成金交付要綱	男女共同参画推進事業費	300	男女参画・女性の活躍推進課	県内グループの韓国全羅南道への派遣または招聘に係る費用を補助することで、県が友好協定を締結している韓国全羅南道と男女共同参画分野においても交流を促進し、両地域における男女共同参画社会の実現を推進する。	企画実施に伴う報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及びその他必要と認められる経費	県内で活動する県民グループ		10/10 ※派遣の場合旅費は1/2以内	(派遣) 250千円/企画 (招へい) 250千円/企画		○
佐賀県私立幼稚園運営費補助金交付要綱	私立幼稚園運営費補助	38,902	こども未来課	教育条件の維持向上、父母負担の軽減、学校運営の健全化を図る。	私立幼稚園の運営に要する人件費、教育研究経費及び管理経費他	私立幼稚園、認定こども園		定額			○
佐賀県私立幼稚園特別支援教育費補助金交付要綱	私立幼稚園特別支援教育費補助	210,896	こども未来課	障害児の幼稚園への就園を促進し、その健全な発達を助長するとともに、障害児に対する理解を深める。	私立幼稚園における障害児の教育のために必要な人件費及び教育管理経費	私立幼稚園		定額	受け入れ1人あたり784千円		○
佐賀県私立幼稚園預かり保育推進事業費補助金交付要綱	私立幼稚園教育改革推進特別経費補助	17,968	こども未来課	私立幼稚園における預かり保育の実施の推進と保護者の負担軽減を図る。	預かり保育の実施に係る人件費その他(備品購入費は除く)	私立幼稚園、認定こども園		1/2以内	受け入れ体制、日数・時間等に応じ、1,000千円～		○
佐賀県私立幼稚園子育て支援推進事業費補助金交付要綱	私立幼稚園教育改革推進特別経費補助	21,252	こども未来課	幼稚園のもつ機能を広く開放することで、家庭や地域社会の教育力再生・向上を図る。	事業実施にかかる経費	私立幼稚園、認定こども園		1/2以内	1,600千円/園		○
佐賀県私立学校教員研修事業費補助金交付要綱	私立学校指導者研修事業費補助	1,000	こども未来課	私立学校の教員の資質の向上を図ることにより、私立学校の教育効果を高め、教育振興に資する。	研修事業に要する経費	私学教育団体		定額			○
佐賀県認定こども園等研修事業費補助金交付要綱	私立学校指導者研修事業費補助	1,000	こども未来課	認定こども園における教育の質の向上に関する研修や幼稚園・保育所の教職員の合同研修等を実施することにより、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制の整備を図る。	研修事業に要する経費	私学教育団体等		定額1,000千円以内			○
佐賀県幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助金交付要綱	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助	15,964	こども未来課	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備を行うことにより、質の高い環境で、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。	施設における遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の教育の質の向上に必要な設備整備に要する経費	私立幼稚園、認定こども園		1/3(私立幼稚園)、1/2(認定こども園)	私立幼稚園600千円、認定こども園900千円		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独
佐賀県保育士資格等取得支援事業費補助金交付要綱	保育士資格等取得支援事業費補助	1,500	こども未来課	新たな幼保連携認定こども園で必要となる保育士資格と幼稚園免許を併有する「保育教諭」の確保のため、保育士資格及び幼稚園教諭免許の取得を支援することにより、当該認定こども園への円滑な移行を図るとともに、あわせて、無資格者への保育士資格取得支援を行うことにより、待機児童の受け皿拡大を図る。	養成施設の入学料、受講料等	幼保連携型認定こども園に勤務する幼稚園免許保有者等		1/2	100千円、200千円、300千円(対象者によって異なる)	○	
佐賀県保育士修学資金貸付等事業費補助金交付要綱	保育士修学資金貸付等事業費補助(旧重点課題対応費)	18,255	こども未来課	指定保育士養成施設に在学し保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金や潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用を貸付することにより、保育人材の確保を目指す。	貸付金、及び保育士修学資金貸付等事業を実施に要する経費	社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会		10/10		○	
佐賀県私立学校退職基金社団等補助金交付要綱	私立学校教育振興団体補助	44,812	こども未来課	私立学校教職員の福祉の向上と私立学校の振興を図る。	退職基金の拠出金について、その軽減に要する経費	(社)私立幼稚園・認定こども園退職金社団		16/1000	標準給与総額の16/1000		○
佐賀県社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金交付要綱	社会福祉施設等職員退職手当共済費補助	221,684	こども未来課	社会福祉施設の職員等について、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度を確立し、社会福祉事業の振興を図る。	補助事業者が支給する社会福祉施設等職員に対する退職手当金の支給に要する費用	(独)福祉医療機構		1/3			○
佐賀県子ども・若者育成支援推進事業費補助金交付要綱	地域WAON寄附金事業費補助 青少年育成県民会議補助	8,542	こども未来課	子ども・若者育成支援運動の推進・普及を図るため、その推進母体である青少年育成県民会議に対して運営費及び運動推進費を助成するとともに、青少年を取り巻く有害環境対策の推進を図るため、その事業費を助成する。	青少年育成県民会議事務局の運営に要する人件費、旅費等	青少年育成県民会議		定額		○	
佐賀県認可外保育施設事故防止推進事業費補助金交付要綱	幼児教育・保育の無償化に係る環境整備事業費	750	こども未来課	認可外保育施設における事故防止を推進し、子どもを安心して育てることができる環境の整備を図る。	保育における重大事故を防止するための備品購入等に要する経費	認可外保育施設		3/4	375千円	○	
佐賀県幼稚園等給食費支援事業費補助金	学校給食費等支援事業費補助(令和6年度国補正)	42,829	こども未来課	物価が高騰する中、子育て世帯の負担増を回避し、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食の実施を確保する。	給食の提供に係る食材料費	幼稚園、認可外保育施設		10/10	7,500円(※)×12月×園児数×41% ※副食のみ提供する施設については4,500円	○	
佐賀県医療的ケア看護職員配置事業費補助金交付要綱	医療的ケア看護職員配置事業費補助	5,290	こども未来課	医療的ケア看護職員の配置を促進することにより、医療的ケア児が通園できる体制の整備を図る。	対象施設における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、医療的ケアを行う医療的ケア看護職員等の配置に係る経費	幼稚園		10/10以内	1施設あたり5,290千円	○	
佐賀県認可外保育施設性被害防止対策設備支援事業費補助金交付要綱	保育対策促進事業費補助	375	こども未来課	すべてのこども・若者が安心して過ごせる社会の実現に向け、保育所等における性被害防止対策設備等支援を行うことで、性被害防止のための対策を図る。	パーテーション、簡易扉、簡易更衣室、カメラ等の性被害防止対策に要する経費	認可外保育施設		3/4	1施設あたり100千円	○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県認可外ICT化推進事業費補助金交付要綱	保育対策促進事業費補助	974	こども未来課	認可外保育施設ICT化推進等事業:認可外保育施設におけるICT化等を推進することにより、保育士等の業務負担の軽減を図り、保育士等が働きやすい環境を整備し事故防止につなげる。	保育記録の入力支援など、保育従事者の業務負担軽減につながる機器の導入に係る費用の一部を補助。	認可外保育施設		3/4	1施設あたり500千円	○	
佐賀県幼児教育の質の向上のためのICT化支援事業費補助金交付要綱	幼児教育の質の向上のためのICT化支援事業費補助	9,180	こども未来課	保育DXの推進等を踏まえ、幼稚園等におけるICT環境を整備することにより、教員等の業務負担を軽減し幼児と向き合う時間を確保すること等を通じて、幼児教育の質の向上を図る	①幼稚園等における教員等の業務負担軽減に資するため該当項目のシステムを導入するために必要となる経費 ※システム導入に必要な端末等の備品やインターネット環境の整備等を含む ②①を使用するために必要な端末等の備品の更新費用 ③児童対象性暴力等の防止に関する法律に基づくデータベース活用等を実施するための端末等の購入、通信環境の整備	私立幼稚園、認定こども園		1/2	6学級以下500千円 7学級以上750千円	○	
保育施設等省エネ設備整備費補助金交付要綱	保育施設等省エネ設備整備費補助金	45,000	こども未来課	物価高騰の長期化により影響を受ける保育・幼児教育施設が、屋内空調施設の更新(買替)に要する費用を補助することで、夏場の冷房設備使用に係るコスト削減を図る。	屋内の省エネ空調設備を対象 ①空調購入・工事費用 費用総額3,000千円を上限とする ②対象施設数(見込)…20施設(申請多数の際の対応については検討中)	保育・幼児教育施設		3/4	1施設あたり2,250千円	○	
佐賀県児童家庭支援センター運営事業費補助金交付要綱	児童家庭支援センター運営事業費補助(旧重点課題対応費)	54,201	こども家庭課	児童に関する家庭その他からの相談に必要な助言を行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る事業に対し補助する。	事業に必要な給料、職員手当等、共済費、旅費、需用費、役員費、報償費、報酬、委託料、改修費、使用料及び賃借料、備品購入費	(社福)洗心合会、(社福)慈恵会、(社福)明照会		10/10	補助事業者の相談対応件数等の実績による	○	
佐賀県ひとり親家庭等高等職業訓練促進資金貸付事業補助金交付要綱	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助	27,861	こども家庭課	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金・住宅支援資金を貸し付け、修学を容易にすることで、資格取得及び自立の促進を図る。	貸付事業を実施するために必要な貸付金、報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役員費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費等	社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会		1/10	27,861千円	○	
佐賀県児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業補助金交付要綱	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助	1,753	こども家庭課	児童養護施設等を退所した者で就職や大学等へ進学した者のうち、生活基盤の確保が困難な者に対して、家賃や生活費の貸付を行い、また、施設入所中の者等に就職に必要な資格取得費の貸付を行うことで自立を支援する。	貸付事業を実施するために必要な貸付金、報酬、職員手当等、賃金、共済費、旅費、需用費(消耗品等、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱費及び修繕費)、役員費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費等	社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会		1/10	1,753千円		○
佐賀県ヤングケアラー支援体制強化事業費補助金交付要綱	ヤングケアラー支援推進事業費	7,444	こども家庭課	ピアサポート等の相談支援を行うCSO等に対し必要な経費を補助することにより、ヤングケアラーへの支援体制の強化を図る。	相談支援の実施に要する経費	民間団体等		10/10	7,444千円	○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県多胎ピアサポート事業補助金交付要綱	多胎家庭等サポート事業費(特定政策推進費)	3,234	こども家庭課	多胎妊婦や多胎家庭を支援するため、多胎育児経験者(ピアサポーター)が交流会や自宅等に訪問し、妊娠・出産・育児の不安に寄り添い、負担感や孤立感の軽減を図る。	多胎ピアサポート事業に係る経費(報償費、費用弁償、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料)	さが多胎ネット		10/10	3,234千円	○	
佐賀県こども家庭ソーシャルワーカー研修受講費補助金交付要綱	児童虐待防止対策事業費	1,726	こども家庭課	こども家庭福祉の現場にソーシャルワークの専門性を十分に身につけた人材を早期に排出するため、職員が研修を受講し、資格を取得する場合の費用補助を行う。	研修の受講に要する経費	県内の児童養護施設・乳児院		1/2	要綱に定める基準額	○	
佐賀県新生児聴覚検査機器購入支援事業費補助金交付要綱(仮称)	聴覚検査機器購入支援事業費	31,200	こども家庭課	新生児の聴覚障害を早期に発見し、適切な支援に繋げ、新生児聴覚検査体制の充実を図ることを目的に聴覚検査機器(自動ABR)を整備する県内の分娩取り扱い施設に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	機器本体の購入経費	県内の産科医療機関		10/10	1医療機関2,400千円	○	
佐賀県こども家庭ソーシャルワーカー研修受講費補助金(仮称)	児童虐待防止対策事業費	1,726	こども家庭課	こども家庭福祉の現場にソーシャルワークの専門性を十分に身につけた人材を早期に排出するため、職員が研修を受講し、資格を取得する場合の費用補助を行う。	研修の受講に要する経費	県内の児童養護施設・乳児院		1/2	要綱に定める基準額	○	
さが産業ミライ創造事業費補助金交付要綱	さが産業ミライ創造事業費(運営費)	61,226	産業政策課	起業や新事業を継続的に生み出す地域社会を目指し、市場環境の変化に応じた新しい製品やサービスの創出に取り組み、佐賀から全国や世界へチャレンジする起業家や企業(以下、「スタートアップ」という。)等の発掘及び育成並びにデジタルトランスフォーメーション(以下「DX」という。)等をテーマに県内企業等の課題解決と新規事業創出を図る	県内企業等の課題解決と新規事業創出を図るために必要な人件費及び事務費	(公財)佐賀県産業振興機構		10/10以内	61,226千円		○
	さが産業ミライ創造事業費	317,633	産業政策課	起業や新事業を継続的に生み出す地域社会を目指し、スタートアップ等の発掘及び育成並びにDX等をテーマに県内企業等の課題解決と新規事業創出を図る	県内企業等の課題解決と新規事業創出を図るために必要な経費	(公財)佐賀県産業振興機構		10/10以内	317,633千円	○	
公益財団法人佐賀県産業振興機構運営費補助金交付要綱	公益財団法人佐賀県産業振興機構運営費補助	164,046	産業政策課	公益財団法人佐賀県産業振興機構の円滑な業務遂行のため、運営費を補助し、地域産業の発展及び地域の振興を図る。	人件費、事務費	(公財)佐賀県産業振興機構		10/10以内	164,046千円		○
佐賀県小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱	さが産業ミライ創造事業費	2,000	産業政策課	商工会議所、商工会が行う小規模事業者の経営改善のための事業等の促進を図り、地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者の振興と安定に寄与する。	ITをテーマとしたイベント開催に必要な経費	佐賀商工会議所、佐賀県商工会連合会		10/10以内			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
助成金交付要綱	小規模事業経営支援事業費補助(人件費) 小規模事業経営支援事業費補助(事業費)	1,228,179	産業政策課	商工会議所、商工会が行う小規模事業者の経営改善のための事業等の促進を図り、地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者の振興と安定に寄与する。	経営指導員等の設置に必要な人件費、指導事業に必要な旅費、事務費、謝金等	商工会議所、 商工会、佐賀県 商工会連合会		10/10以内 (一部1/2 以内)			○
佐賀県中小企業連携組織対策事業費補助金交付要綱	さが産業ミライ創造ベース事業費(新地創交付金)	1,000	産業政策課	中小企業の組織化や、中小企業団体の育成・指導など中小企業連携組織対策の推進を図る。	ITをテーマとしたイベント開催に必要な経費	佐賀県中小企業 団体中央会		10/10以内			○
	中小企業連携組織対策事業費補助(人件費) 中小企業連携組織対策事業費補助(事業費)	103,775	産業政策課	中小企業の組織化や、中小企業団体の育成・指導など中小企業連携組織対策の推進を図る。	指導員・職員の設置に必要な人件費、指導事業に必要な謝金、旅費、庁費等	佐賀県中小企業 団体中央会		10/10以内 (一部2/3 以内)			○
佐賀県商店街振興組合指導事業費補助金交付要綱	商店街振興組合指導事業費補助	1,041	産業政策課	商店街の活性化及び当該地域の整備改善を図り、また、公共の福祉の増進に資することを目的として、商店街振興組合の指導・育成を図る。	指導事業、商店街近代化講習会開催事業、商店街青年部活性化推進事業に必要な経費	佐賀県商店街 振興組合連合会		10/10以内			○
佐賀県運輸事業振興助成交付金交付要綱	運輸事業振興助成交付金	211,282	産業政策課	運輸事業者の各種共同施設の整備等を促進することにより、輸送力の確保、輸送サービスの改善及び安全運行の確保を図る。	旅客又は貨物の輸送の安全の確保に関する事業、輸送サービスの改善に関する事業、環境対策及び地球温暖化対策の推進に関する事業に必要な経費	(公社)佐賀県 トラック協会、 (一社)佐賀県 バス・タクシー 協会、佐賀市 交通局		10/10以内			○
佐賀県信用保証料補給費補助金交付要綱	信用保証料補給費補助	256,928	産業政策課	経営の合理化や安定・強化、経営資源の活用に取り組む中小企業者を金融面から支援する。	信用保証料の引き下げに伴い、通常使用する基本料率との差額分	佐賀県信用保 証協会		10/10以内			○
	信用保証料補給費補助(新型コロナ対策)	170,798	産業政策課	経営の合理化や安定・強化、経営資源の活用に取り組む中小企業者を金融面から支援する。	信用保証料の引き下げに伴い、通常使用する基本料率との差額分	佐賀県信用保 証協会		10/10以内			○
	がんばる企業支援資金	36	産業政策課	経営の合理化や安定・強化、経営資源の活用に取り組む中小企業者を金融面から支援する。	信用保証料の引き下げに伴い、通常使用する基本料率との差額分	佐賀県信用保 証協会		10/10以内			○
	設備投資支援資金“アタック”	5,609	産業政策課	経営の合理化や安定・強化、経営資源の活用に取り組む中小企業者を金融面から支援する。	信用保証料の引き下げに伴い、通常使用する基本料率との差額分	佐賀県信用保 証協会		10/10以内			○
佐賀県中小企業事業承継円滑化支援事業費補助金交付要綱	佐賀の事業をつなぐプロジェクト事業費(2023)	25,000	産業政策課	県内中小企業の事業承継を円滑に進めるため、中小企業の経営資源の磨き上げに必要な経費を補助する。	① 新たな商品や新たなサービスの開発に係る経費 ② 経営力向上のための設備投資に係る経費 ③ ①、②に取り組む後継者不在の事業者が第三者承継に取り組む経費	中小企業		1/2以内	1,000千円以内		○
佐賀県事業引継ぎ奨励金事業費補助金交付要綱	佐賀の事業をつなぐプロジェクト事業費(2023)	34,104	産業政策課	県内中小企業の円滑な事業承継を促進し、地域経済の持続的な発展を図る。	第三者承継が成立した場合に、譲渡・譲受の両事業者に奨励金を交付 従業員承継を行った事業者に対し、奨励金を交付 移住者が譲り受ける場合の加算あり	佐賀商工会議 所	第三者承継の譲 渡・譲受の両事業 者 従業員承継を行っ た事業者	定額	300千円		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県LPガス料金支援事業費補助金交付要綱	工業用LPガス料金高騰緊急対策事業費(令和7年度国補正)	127,300	産業政策課	国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない、工業用LPガスを使用する事業者の負担軽減を図る。	工業用LPガス使用料の値引きを行ったLPガス販売事業者に当該値引き分を補助する。	佐賀県LPガス協会	LPガス販売店	10/10以内		○	
佐賀県物流業生産性向上支援事業費補助金交付要綱	物流業生産性向上等推進事業費(令和7年度国補正)	207,985	産業政策課	物流業の生産性向上に資する取組を補助	①生産性向上に資する取組に係る経費 ②事業に係る事務費	佐賀県トラック協会	トラック運送事業者、軽貨物運送事業者、倉庫業者、荷主事業者	10/10以内	200万円(最終補助事業者)	○	
佐賀県自動車整備業生産性向上支援事業費補助金交付要綱	物流業生産性向上等推進事業費(令和7年度国補正)	147,372	産業政策課	自動車整備業の生産性向上に資する取組を補助	①生産性向上に資する取組に係る経費 ②事業に係る事務費	佐賀県中小企業団体中央会	自動車整備事業者	10/10以内	200万円(最終補助事業者)	○	
佐賀県宅配ボックス設置支援事業費補助金交付要綱	物流業生産性向上等推進事業費(令和7年度国補正)	33,585	産業政策課	宅配ボックス設置を補助	①宅配ボックスの設置に係る経費 ②事業に係る事務費	佐賀県中小企業団体中央会	個人	10/10以内	戸建て:1万(最終補助事業者) 集合住宅:5万円(最終補助事業者)	○	
佐賀県プレミアム付商品券・クーポン券発行支援事業費補助金交付要綱	プレミアム商品券発行支援事業費(令和7年度国補正)	175,000	産業政策課	物価高騰が県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしている状況の中、県民の消費や暮らしを支え、地域経済の活性化を図る。	プレミアム付商品券のプレミアム相当分またはクーポン券額面相当分の経費及びその発行に係る事務費	県内の商店街、商工団体、業界団体等		10/10以内	商店街等:参加店舗数×20万円又は700万円のうちいずれか低い額(複数の商店街等が合同で実施する場合は、参加店舗数×20万円、団体数×700万円又は2,000万円のうちいずれか低い額) 商工団体・業界団体:参加店舗数×20万円又は2,000万円のうちいずれか低い額	○	
佐賀県特別高圧電気料金高騰緊急対策補助金交付要綱	特別高圧電気料金高騰緊急対策事業費(令和7年度国補正)	425,655	産業政策課	国の電気・都市ガスの激変緩和措置の対象となっていない、特別高圧で受電する事業者の負担軽減を図る。	令和8年1月から3月までの期間に特別高圧で受電した電力使用量に係る電気料金	中小企業、大企業等		定額 (R8.1~2月分 中小企業2.3円/kWh、大企業等1.2円/kWh R8.3月分 中小企業0.8円/kWh、大企業等0.4円/kWh)	100,000千円(大企業等のみ) ※令和8年1月~3月分の通算	○	
S-1プロジェクト事業費補助金交付要綱	S-1プロジェクト事業費	8,785	産業政策課	お土産の販売促進策を講じることで、事業者の売上向上を図る。	委託費、人件費、運営費	佐賀商工会議所		10/10以内	8,785千円		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
サガ・クリエイティブコネクト事業費補助金交付要綱	クリエイティブ・サガ事業費(2023推進費)(新地創交付金)	8,720	産業政策課	県内企業が持続的に発展するために、クリエイターの持つ「表現力」や「課題解決力」を活用し、競争力強化を図る。	事業費、事務費	公益財団法人佐賀県産業振興機構	県内事業者	10/10以内	8,720千円	○	
クリエイティブ共創型生産性向上支援事業費補助金交付要綱(仮称)	クリエイティブ共創型生産性向上支援事業費(令和7年度国補正)	9,000	産業政策課	経営課題を多角的に可視化し、県内クリエイターとの共創による生産性向上の取組みを支援することで、事業者の持続的な発展を図る。	報償費、費用弁償、需用費、備品購入費、役員費、委託料、使用料及び賃借料、その他	県内の中小・小規模企業者等		2/3以内	3,000千円	○	
佐賀県商工団体連携型SAGAプレミアム商品券発行支援事業費補助金交付要綱(仮称)	プレミアム商品券発行支援事業費(令和7年度国補正)	810,000	産業政策課	物価高騰が県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしている状況の中、県民の消費や暮らしを支え、地域経済の活性化を図る。	プレミアム付商品券のプレミアム相当分の経費及びその発行に係る事務費	佐賀県商工会連合会		10/10以内	810,000千円	○	
佐賀県商業エリア集客イベント事業費補助金交付要綱(仮称)	プレミアム商品券発行支援事業費(令和7年度国補正)	13,000	産業政策課	物価高騰が県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしている状況の中、県民の消費や暮らしを支え、地域経済の活性化を図る。	プレミアム付商品券のプレミアム相当分またはクーポン券額面相当分の経費及びその発行に係る事務費	県内の中小・小規模事業者、商店街、商工団体、業界団体等		2/3以内	1,000千円	○	
全国城下町シンポジウム主管記念事業費補助金交付要綱	全国城下町シンポジウム唐津大会開催費補助	3,000	産業政策課	全国城下町シンポジウム唐津大会の開催に伴い、全国各地から訪れる方に佐賀の素晴らしいに触れてもらう機会を創出するとともに、佐賀県民のシビックプライド醸成を図る。	補助事業の実施に必要とする経費	県内の中小・小規模事業者、商店街、商工団体、業界団体等		10/10以内	3,000千円		○
温室効果ガス排出量算定ツール導入促進事業補助金交付要綱	グリーントランスフォーメーション推進事業費	3,472	産業グリーン化推進グループ	佐賀県内の脱炭素経営の促進のため、温室効果ガス排出量算定ツール導入促進事業に要する費用の一部を補助する。	間接補助事業で導入する温室効果ガス排出量算定ツールの月額使用料、人件費、役員費	特定非営利活動法人温暖化防止ネット	佐賀県内に本店又は本社を有する中小企業者	1/2 (人件費、役員費については定額)	3,472千円		○
佐賀県電源立地地域対策補助金交付要綱	電源立地特別交付金	600,424	ものづくり産業課	原子力発電施設等の周辺地域の住民、企業等に対する給付金の交付により電源地域の振興を図る。	原子力発電施設等の周辺地域の住民、企業等に対する給付金	給付金交付事業者	企業、個人	10/10		○	
佐賀県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金交付要綱	原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費	109,761	ものづくり産業課	原子力発電施設等の周辺の地域における企業立地に対する支援を行うことにより、当該地域の雇用の増加を図り、もって発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。	新增設により増加した電気代を基礎とした算定額	補助金事業を行う者	企業	10/10		○	
さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業費補助金交付要綱	さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業費	81,576	ものづくり産業課	県内ものづくり企業が「稼ぐ」ために取り組む各種活動を応援し、本県におけるものづくり産業界の活性化及び新規分野への参入促進を図る。	間接補助金・事務経費・取引あっせんに必要な経費	(公財)佐賀県産業振興機構	県内ものづくり企業	10/10	81,576千円	○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独
佐賀県半導体人材育成事業費補助金交付要綱	さが半導体魅力発信事業費	700	ものづくり産業課	県内の半導体関連企業が実施する半導体人材の育成及び本県の半導体産業基盤の強化を図る。	半導体人材の育成に係る受講料・研修委託料、教科書・教材費その他の費用	さが半導体フォーラム会員企業		2/3	10万円/申請 (同年度20万円まで)	○	
佐賀県半導体関連講座受講料等補助金交付要綱	さが半導体魅力発信事業費	300	ものづくり産業課	半導体関連講座の受講費用を補助することにより、県内の半導体人材の育成及び確保を図る。	県の指定する補助対象講座の受講料及び教材費	個人		10/10	3万円/回		○
NEXT佐賀ものづくり投資促進事業費補助金交付要綱	NEXT佐賀ものづくり投資促進事業費	500,098	ものづくり産業課	未来を見据えた更なる成長に向け、ものづくり企業の生産性向上に向けたデジタル化等の大規模な設備投資を後押しすることで、県内経済の活性化につなげる	機械装置費、コンサルティング費、システム設計・開発・運用費、外注費、使用料及び賃借料等	中小企業者		2/3	5000万円	○	
さがオープンファクトリー推進事業費補助金交付要綱	ものづくり魅力発信事業費	4,500	ものづくり産業課	若年層に「佐賀のものづくり」を身近に感じてもらうため、県内のものづくり企業等が自ら実施するオープンファクトリーの取組を推進する。	会場設営費、使用料、備品購入費、広告宣伝費、印刷費、保険料、消耗品費等	中小企業者、企業組合等		1/2	30万円		○
佐賀県工場等立地促進補助金交付要綱	企業立地補助金	1,351,480	企業立地課	企業立地を促進することにより、多様な就業の創出と地域経済の活性化を図る。	工場等の新設又は増設における投資額等	企業		投資額×2/100等	5億円等		○
佐賀県ビジネス支援サービス業立地促進補助金交付要綱	企業立地補助金	207,540	企業立地課	企業立地を促進することにより、多様な就業の創出と地域経済の活性化を図る。	ビジネス支援サービス業の用に供する施設の新設又は増設における投資額等	企業		投資額×1/10等	1億円等		○
佐賀県本社機能移転等促進補助金交付要綱	企業立地補助金	1,018,390	企業立地課	企業立地を促進することにより、多様な就業の創出と地域経済の活性化を図る。	本社機能移転における建物・設備機器取得額等	企業		投資額×1/10等	1億円等		○
第4弾佐賀県多様な人材確保環境整備補助金交付要綱	多様な人材確保環境整備事業費補助(令和7年度国補正)	182,182	産業人材課	多様な人材(女性、外国人、シニア等)が安心して活躍できるような職場環境の改善を支援することにより、中小企業の人材確保を図る。	就業者の勤務環境の改善を目的とする設備投資(新設及び改修)	佐賀県内に店舗や事業所を有する中小企業者等		3分の2以内 (ただし、伝統的地場産品製造事業者等については、4分の3以内)	50万円以上200万円以内	○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
第6弾佐賀県中小企業生産性向上支援補助金交付要綱	佐賀型賃金UP応援事業費(令和7年度国補正)	621,935	産業人材課	原材料・エネルギー価格高騰や人材不足等厳しい経営環境の中、県内中小企業者等の生産性向上(高付加価値化・効率化)を支援する。	生産性向上(高付加価値化・効率化)事業費	佐賀県内に店舗や事業所を有する中小企業者等		3分の2以内(ただし、令和6年10月18日以降に10%以上の賃上げを実施している中小事業者又は伝統的地場産品製造事業者等については、4分の3以内)	①小規模事業者(個人)1事業場に付き15万円～200万円 ②小規模事業者(法人)1事業場に付き30万円～200万円 ③中小事業者1事業場に付き50万円～200万円 上記区分に関わらず令和6年10月18日以降に10%以上の賃上げを実施している事業者については上限400万円	○	
第6弾佐賀県中小企業生産性向上支援補助金交付要綱	新事業チャレンジ支援事業費補助(令和7年度国補正)	36,823	産業人材課	原材料・エネルギー価格高騰や人材不足等厳しい経営環境の中、県内中小企業者等の生産性向上(高付加価値化・効率化)を支援する。	生産性向上(高付加価値化・効率化)事業費	佐賀県内に店舗や事業所を有する中小企業者(単身事業者)等		3分の2以内(ただし、伝統的地場産品製造事業者等については、4分の3以内)	①個人15万円～120万円 ②法人30万円～120万円	○	
第2弾佐賀県業務改善サポート補助金交付要綱	佐賀型賃金UP応援事業費(令和7年度国補正)	87,400	産業人材課	厚生労働省の「中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金(業務改善助成金)」(以下「国の助成金」という。)を活用し、設備投資等の生産性の向上に取り組み、賃上げを行う県内の中小・小規模事業者を支援する。	国の助成金を活用し、生産性を向上する事業費	令和7年4月1日以降に佐賀労働局に「業務改善助成金」の交付申請を行い、確定通知を受けている事業者		1/5または1/4(国の助成金の助成率に準ずる)	上限200万円	○	
ウェルビーイング推進事業費補助金交付要綱	ウェルビーイング推進事業費	750	産業人材課	労働時間短縮や育児・介護休業取得促進等の啓発活動の実施、短時間勤務や在宅勤務などの多様な働き方の普及促進や職場環境の改善を図ることなどにより、従業員の身体的、精神的、社会的に良好な状態(ウェルビーイング)の向上及び企業の持続的な成長をめざす。	従業員調査に係る委託料	県内に事業所を有する企業等		1/2以内	上限15万円		○
佐賀県認定職業訓練運営費補助金交付要綱	認定職業訓練校運営費補助	21,615	産業人材課	職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練校に対して運営費を助成することにより、職業訓練業務を支援する。	職業訓練指導員の謝金や手当に要する経費、機械器具等の設備に要する経費、指導員の研修に要する経費、教科書その他の教材に要する経費、先端技術に関する技能の習得に必要な経費等	認定職業訓練実施事業者		訓練科数、訓練生数をもとに算定された国基準単価と補助対象経費の3分の2を比較していずれか低い額		○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独
佐賀県技能検定機械保全職種受検奨励金支給要領	技能検定取得支援奨励費	1,103	産業人材課	企業や技能者の技能向上への取組支援と意識喚起、またレベルアップを図るため、技能検定の受検促進に向けた支援を行う。	技能検定「機械保全職種」1級・2級及び3級を県内高校生や県内就労者等が受検する場合、佐賀県職業能力開発促進法施行条例で定める技能検定受検手数料(実技)と民間指定試験機関が実施する受検手数料の差額分	受検者		定額	一般:最大6,200円 高校生等:受検区分等により最大12,500円		○
UJターン就職活動交通費支援事業補助金交付要綱	Uターン就職活動交通費支援事業費	3,251	産業人材課	県外に在住する求職者に対し、県内企業への就職活動にかかる交通費を支援することで佐賀県へのUJターン就職を促進する。	企業説明会やインターンシップ等就業体験、就職関連イベント等、佐賀県内での就職活動に係る交通費や宿泊費	個人		定額以内	地域ごとに設定(最大30,000円)し、年度内3回まで		○
佐賀県プロフェッショナル人材戦略拠点事業副業・兼業人材活用促進事業費補助金交付要綱	プロフェッショナル人材戦略拠点事業費(新地創交付金)	10,000	産業人材課	企業の副業・兼業人材の初回の活用に伴い、企業が負担する費用について補助を行うことで、県内企業の副業兼業人材活用を促進する	副業・兼業人材活用時に発生する、人材事業者へ払う紹介(仲介)手数料	副業・兼業人材活用を行う佐賀県内の中小企業		8/10以内	50万円	○	
県内企業バスツアー支援事業補助金交付要綱	産業人材確保プロジェクト事業費(2023推進費)	1,800	産業人材課	大学等が企画する県内企業バスツアーのバス代を予算の範囲内において補助することにより、学生が佐賀県内企業に触れる機会増を図る。	大学等が企画する、県内企業(公務員等は除く)への就職を目的とした県内で行う企業見学等のバスツアーに要した経費(バス賃借料、高速道路料金、運転手に係る料金)	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程(県内・県外)		定額以内	県外大学等:20万円、県内大学等:10万円とし、年度内1回まで		○
佐賀県奨学金返還支援事業補助金交付要綱	奨学金返還支援事業費(2023推進費)	13,400	産業人材課	従業員への奨学金返還支援に取り組む企業を支援することにより、採用・定着の両面で県内の人材確保を図る。	従業員に対する奨学金返還支援制度を創設した企業が、奨学金返還支援のために従業員に支給した手当等の額又は奨学金の代理返還をした額	県内に事業所を有する企業等		1/2以内	従業員1人当たり年間10万円		○
外国人材日本語力向上支援補助金交付要綱(仮称)	外国人材日本語力向上支援事業費(2023推進費)	7,500	産業人材課	外国人材の就労や生活の基礎となる日本語力の向上を支援することで、県内事業所ひいては地域での活躍を促し、定着・定住の促進を図る。	県内事業所が実施する雇用外国人に対する日本語研修に要する経費(講師謝金・旅費、受講料、教材費等)	佐賀県中小企業団体中央会	県内で外国人を雇用している事業者等	1/2以内	1事業者当たり上限20万円		○
さが伝統産業等創造支援事業費補助金交付要綱	さが伝統産業等創造支援事業費	31,000	流通・貿易課	伊万里・有田焼、唐津焼及び諸富家具産地等事業者の意欲的な取組を支援することにより、積極的な事業化を促し、伝統的地場産業の振興を図る。	新商品開発及び販路開拓に必要な経費	産地事業者		1/2以内 (重点事業は2/3以内)	500千円以内(重点事業は3,000千円以内)		○
佐賀県産地再生プロモーション事業費補助金交付要綱	産地再生プロモーション事業費	10,240	流通・貿易課	伊万里・有田焼及び唐津焼の産地事業者が連携して行う見本市出展事業を支援することにより、産地の再生を図る。	見本市出展事業に係る経費	佐賀県陶磁器商業協同組合及びそれに準ずる団体又は唐津焼協同組合		1/2以内			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀酒国際コンペティション出品支援事業費補助金交付要綱	EU・アジア食市場開拓ハズオン支援事業費(2023)(推進交付金)	4,000	流通・貿易課	県内の酒類製造事業者の酒類の国際コンペティションへの出品を支援することにより、海外市場への輸出を促進する。	酒類の国際コンペティションへの出品に必要な経費	酒類製造事業者		2/3以内	100千円/社		○
佐賀県伝統工芸士「匠の技」PR支援事業費補助金交付要綱	産地再生プロモーション事業費	500	流通・貿易課	大都市圏でのPR機会を増やすことにより、伊万里・有田焼の認知度向上・販売機会拡大を図る。	伝統工芸士会が行う百貨店催事等でのPR活動に要する経費	伊万里・有田焼伝統工芸士会		1/2以内			○
令和8年度佐賀酒原料米価格高騰緊急対策補助金交付要綱(仮称)	佐賀酒原料米価格高騰緊急対策事業費(令和7年度国補正)	73,040	流通・貿易課	米価格が高騰する中、100%県産の米を原料とした「The SAGA認定酒」(佐賀酒)の製造に取り組む蔵元を支援することにより、県産農林水産物の加工原料への利用と認知度向上を図る。	令和7年産の日本酒、焼酎製造用の県産米の購入経費における価格高騰差額の1/2(@88円/kg)	県内蔵元		88円/kg		○	
佐賀の焼物・陶土価格高騰緊急応援事業費補助金交付要綱	佐賀の焼物・陶土価格高騰緊急応援事業費(令和7年度緊急対策)	47,608	流通・貿易課	伊万里・有田焼の原材料の価格高騰の影響を強く受け、収支状況が悪化している伝統産業関連事業者が実施する生産性向上等の取組支援や陶土価格高騰分への補助を行うことで、適正な価格転嫁を行いながら、早急な生産性向上を行い、継続した成長につなげる。	①生産性向上・効率化のための設備投資・補修の支援に必要な経費 ②長寿命化計画作成の取組への支援に必要な経費 ③陶土価格高騰への支援に必要な経費	公益財団法人佐賀県産業振興機構	県内窯業関連中小企業	【県一補助事業者】 10/10 【補助事業者一最終補助事業者】 ①2/3以内 ②2/3以内 ③値上相当額	2,000千円/事業所	○	
佐賀県伝統産業緊急応援事業費補助金交付要綱	佐賀県伝統産業緊急応援事業費(令和7年度国補正)	129,838	流通・貿易課	伊万里・有田焼等、原材料の価格高騰等の影響を強く受け、収支状況が悪化している伝統産業関連事業者が実施する生産性向上の取組支援のほか、事業者同士が連携して行う「共創」の取組支援を行うことで、適正な価格転嫁を行いながら、早急な生産性向上を行うとともに、地域産業の振興及び持続可能な成長につなげる。	①生産性向上・効率化のための設備投資・補修の支援に必要な経費 ②長寿命化計画作成の取組への支援に必要な経費 ③陶土価格高騰への支援に必要な経費	公益財団法人佐賀県産業振興機構	県内伝統産業関連中小企業	【県一補助事業者】 10/10 【補助事業者一最終補助事業者】 ①2/3以内 ②2/3以内 ③値上相当額	2,000千円/事業所	○	
産業の未来をひらくプロジェクト事業費補助金交付要綱	佐賀県伝統産業緊急応援事業費(令和7年度国補正)	24,000	流通・貿易課	伊万里・有田焼等、原材料の価格高騰等の影響を強く受け、収支状況が悪化している伝統産業関連事業者が実施する生産性向上の取組支援のほか、事業者同士が連携して行う「共創」の取組支援を行うことで、適正な価格転嫁を行いながら、早急な生産性向上を行うとともに、地域産業の振興及び持続可能な成長につなげる。	佐賀県内の伝統産業関連事業者5者以上が連携して行う新規性・独創性等の高い新商品開発や販路開拓等に必要経費	県内伝統産業関連中小企業5者以上で構成されるグループ		2/3以内	3,000千円以内(重点事業は4,000千円以内)	○	
みんなの中山間チャレンジ応援事業費補助金交付要綱	みんなの中山間チャレンジ事業費	5,000	農山村課	中山間地域の集落や産地等が主体的に行う「農業・農地の維持」、「農業所得の向上」、「地域の活性化」に向けた新たなチャレンジに対して補助を行い、地域の課題解決を図る。	中山間地域の集落や産地等が地域の課題解決を図るために新たな取組を行うために必要な旅費、謝金、印刷製本費、資材代、消耗品費、委託料等	営農組織等		(1)定額 (2)1/2	(1)500千円 (2)1,000千円		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県農山漁村振興交付金(中山間地農業推進対策)交付要綱	中山間地農業推進対策事業費(農産漁村振興交付金)	27,560	農山村課	(1)農業生産活動や地域活性化につなげる優良事例を創出し、中山間地域の農業・農地の維持や農業所得の向上を図る。 (2)農業を核とした経済活動と生活支援当の地域コミュニティの維持に資する組織づくりに対する補助を行い、集落維持を図る。	(1)中山間地域の農業・農地の維持や農業所得の向上を図るために、スマート農業の省力化に資する実証を行うための農業・農地の維持や農業所得の向上を図る。 (2)農業を核とした経済活動と生活支援当の地域コミュニティの維持に資する組織づくりを行うために必要な旅費、謝金、印刷製本費、資材代、消耗品費、委託料等	地域協議会		定額	(1)10,000千円 (2)6,000千円	○	
佐賀県多面的機能支払補助金交付要綱	多面的機能支払費	17,822	農山村課	農業者等が行う農地・農業用施設の維持保全や農村環境の保全などの地域活動を支援し、多面的機能の発揮を促進する。	地域活動を支援するために必要な経費	推進組織		10/10		○	
佐賀県棚田ボランティア支援事業補助金交付要綱	さが農村のよさ発掘・醸成事業費	1,200	農山村課	企業等による棚田ボランティア活動により、棚田の持つ多面的機能の継続的な発揮を図る。	ボランティア活動を行う企業等の受入に要する経費	地域住民組織		10/10	200千円		○
佐賀県筑後川下流土地改良事業組織整備対策事業補助金交付要綱	筑後川下流土地改良事業推進費	1,000	農山村課	筑後川下流事業は、佐賀・福岡をまたぐ広域かんがい排水事業であり、国営・水資源機構・県営の事業が複雑に関連しているため、事業推進に必要な調査及び協議調整を行う。	佐賀県筑後川土地改良事業推進協議会の行う事業推進のための組織整備に必要な経費	佐賀県筑後川土地改良事業推進協議会		1/2以内	1,000千円		○
佐賀県土地改良区機能強化支援事業補助金交付要綱	土地改良区機能強化支援費	7,200	農山村課	県土地改良事業団体連合会が行う土地改良区の経営診断、改善指導を支援する。	土地改良区の経営診断・改善指導に必要な経費	県土地改良事業団体連合会		10/10		○	
佐賀県土地改良区機能強化支援事業補助金交付要綱	土地改良区機能強化支援費	45,000	農山村課	農業水利施設等の持続的な保全体制を構築するため、土地改良区の水土里ビジョンの策定を支援する。	水土里ビジョンの策定に必要な経費	土地改良区		10/10		○	
佐賀県農業近代化資金利子補給金交付要綱	農業近代化資金利子補給(既往分)	166,929	生産者支援課	農業者に対し長期かつ低利の資金の融資を円滑にし、農業者等の設備の高度化及び農業経営の近代化を図る。	融資平均残高	農協等融資機関		基準金利から貸付利率を差し引いた残余率を補助			○
佐賀県農業近代化資金利子補給金交付要綱	農業近代化資金利子補給	3,410	生産者支援課	農業者に対し長期かつ低利の資金の融資を円滑にし、農業者等の設備の高度化及び農業経営の近代化を図る。	融資平均残高	農協等融資機関		基準金利から貸付利率を差し引いた残余率を補助			○
佐賀県農業経営負担軽減支援資金利子補給補助金交付要綱	農業経営負担軽減支援資金利子補給(既往分)	360	生産者支援課	既往負債の負担軽減を図るために必要な資金を借り入れた場合に金利負担の軽減を図る。	融資平均残高	農協等融資機関		基準金利から貸付利率を差し引いた残余率を補助			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県農業経営負担軽減支援資金利子補給補助金交付要綱	農業経営負担軽減支援資金利子補給	51	生産者支援課	既往負債の負担軽減を図るために必要な資金を借り入れた場合に金利負担の軽減を図る。	融資平均残高	農協等融資機関		基準金利から貸付利率を差し引いた残余率を補助			○
佐賀県農業信用基金協会特別準備金積立費補助金交付要綱	農業信用基金協会特別準備金積立費補助(準義務)	921	生産者支援課	佐賀県農業信用基金協会が積み立てる特別準備金に助成し、財務基盤の強化を図り、信用補充機能を充実強化する。	対象資金の保証残高	農業信用基金協会		2/3等			○
佐賀県イノシシ等被害防止対策事業費補助金交付要綱	有害鳥獣対策推進費	43,359	生産者支援課	イノシシなどの有害鳥獣による農林作物の被害防止を図る。	市町等で構成する被害対策協議会が行う捕獲報償金の交付に必要な経費	市町等で構成する地域の有害鳥獣対策協議会		1/2	1頭当たりイノシシ 2.5千円以内 アライグマ 1千円以内		○
	有害鳥獣対策推進費(特定経費)	26,355	生産者支援課	イノシシなどの有害鳥獣による農林作物の被害防止を図る。	市町等で構成する被害対策協議会が行う捕獲報償金の交付に必要な経費	市町等で構成する地域の有害鳥獣対策協議会		1/2	1頭当たりイノシシ 2.5千円以内 アライグマ 1千円以内		○
佐賀県鳥獣被害防止総合対策交付金交付要綱	有害鳥獣対策推進費	162,594	生産者支援課	イノシシなどの有害鳥獣による農林作物の被害防止を図る。	市町等で構成する被害対策協議会が行う、捕獲活動等に要する経費	市町等で構成する地域の有害鳥獣対策協議会		推進事業(1/2) ※捕獲活動経費について、事務費や鳥獣種に応じた額を上限に補助	1頭当たりイノシシ成獣 7~9千円 サル成獣 8千円 イノシシ幼獣、サル幼獣、中型哺乳類 1千円 鳥類 0.2千円	○	
佐賀県漁業近代化資金利子補給金交付要綱	漁業近代化資金利子補給	2,490	生産者支援課	漁業者等が設備投資資金を借り入れる場合に利子補給措置を講じ、長期かつ低利の設備資金等の円滑な融通を図ることで、漁業者等の資本整備の高度化及び経営の近代化を推進する。	融資平均残高	九州信用漁業協同組合連合会		基準金利から貸付利率を差し引いた残余率を補助			○
	漁業近代化資金利子補給(既往分)	75,316	生産者支援課	漁業者等が設備投資資金を借り入れる場合に利子補給措置を講じ、長期かつ低利の設備資金等の円滑な融通を図ることで、漁業者等の資本整備の高度化及び経営の近代化を推進する。	融資平均残高	九州信用漁業協同組合連合会		基準金利から貸付利率を差し引いた残余率を補助			○
佐賀県漁業経営維持安定資金利子補給	漁業経営維持安定資金利子補給	338	生産者支援課	負債整理に必要な資金を借り入れた漁業者の利子負担を軽減し、漁業経営の維持安定を図る。	融資平均残高	九州信用漁業協同組合連合会		基準金利から貸付利率を差し引いた残余率を補助			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県漁業経営維持安定資金利子補給金交付要綱	漁業経営維持安定資金利子補給(既往分)	352	生産者支援課	負債整理に必要な資金を借り入れた漁業者の利子負担を軽減し、漁業経営の維持安定を図る。	融資平均残高	九州信用漁業協同組合連合会		基準金利から貸付利率を差し引いた残利率を補助			○
佐賀県漁業共済赤潮特約に係る補助金交付要綱	異常赤潮共済費補助	2,403	生産者支援課	漁業者相互救済の範囲を超える異常赤潮に対する掛金について、国が2/3を県が1/3を補助することにより漁業者の経営安定を図る。	養殖共済で異常な赤潮による損害をてん補する旨の特約が付されている共済契約に係る共済掛金	佐賀県漁業共済組合		1/3			○
佐賀玄海漁業協同組合職員能力開発事業費補助金交付要綱	玄海地区漁協職員能力開発事業費	1,000	生産者支援課	合併により設立された佐賀玄海漁協の組織基盤、経営基盤の強化が早期に図られるようその核となる人材の育成を支援する。	佐賀玄海漁協が行う職員の能力開発事業に必要な経費	佐賀玄海漁業協同組合		定額	1,000千円		○
佐賀県漁協経営再生支援資金利子補給金交付要綱	漁協経営再生支援資金利子補給	4,169	生産者支援課	合併により設立された佐賀玄海漁協の経営安定及び組合員の負担軽減のため、被合併漁協から引き継いだ負債性の借入金等を長期資金に借り換える場合に、融資機関に対し利子補給を行い、漁協の金利負担の軽減を図る。	貸付金の利息(融資平均残高×利子補給率)	九州信用漁業協同組合連合会		基準金利の1/2			○
佐賀県漁協経営再生支援資金保証料補助金交付要綱	漁協経営再生支援資金保証料補助	1,571	生産者支援課	合併により設立された佐賀玄海漁協の経営安定及び組合員の負担軽減のため、被合併漁協から引き継いだ負債性の借入金等を長期資金に借り換える場合に、債務保証を行う保証機関に対し保証料の助成を行い、漁協の保証料負担の軽減を図る。	融資に伴い発生する保証料(融資平均残高×保証料補助率)	全国漁業信用金協会 佐賀支所		1/2			○
佐賀県沿岸漁業改善資金貸付等事業費補助金交付要綱	貸付事務費	266	生産者支援課	融資機関が行う改善資金の転貸に伴う事務に対して補助を行うことにより、当該資金の円滑な融通及び効率的な運営を図り、もって沿岸漁業の経営の健全な発展、漁業生産力の増大及び沿岸漁業の従事者の福祉の向上に資する。	融資機関が転貸により貸し付けた改善資金の貸付け、償還及び債権保全管理等の事務に要する経費	九州信用漁業協同組合連合会		融資機関が貸し付けた改善資金の、補助対象期間中の融資平均残高に1.25%を乗じた額			○
佐賀県林業・木材産業改善資金貸付等事務費補助金交付要綱	貸付事務費	1,593	生産者支援課	融資機関が行う改善資金の取扱事務経費を補助することにより、当該資金の円滑な融通及び効率的な運営を図り、もって林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大並びに林業従事者の福祉の向上に資する。	当該年度に融資機関が行った改善資金の貸付け、償還及び債権保全管理等の事務に係る経費	林業・木材産業改善資金助成法第3条第2項に規定する融資機関		融資機関が林業従事者等に貸し付けた改善資金の年度末貸付残高×1.25%			○
佐賀県就農施設等資金貸付等事業費補助金交付要綱	貸付事務費	6	生産者支援課	貸付・償還等事務を担う金融機関に対して補助を行うことにより、当該資金の円滑な融通及び効率的な運営を図る。	融資機関の貸付・償還に係る事務に要する経費	農協等融資機関		償還分0.405%、延滞取立奨励金3.000%			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県担い手育成総合支援協議会事業費補助金交付要綱	農業経営基盤強化促進対策事業費	834	農業経営課	将来にわたって佐賀県農業を支える担い手の確保・育成を図る。	認定農業者や集落営農組織、農業法人等の育成等を図るために佐賀県担い手育成総合支援協議会が行う事業に要する経費	佐賀県担い手育成総合支援協議会		10/10以内			○
佐賀県農業委員会交付金等交付要綱	農業委員会等活動促進費	41,550	農業経営課	農業委員会ネットワーク機構の活動を促進し、農地利用の最適化を図る。	農地法により県農業委員会ネットワーク機構が行うとされる業務に要する経費や各市町農業委員会が農地法等に基づく事務等を適正に実施するため、佐賀県農業委員会ネットワーク機構が助言や協力、研修等を行うため必要な経費	佐賀県農業委員会ネットワーク機構		10/10以内			○
佐賀県所有者不明農地対策事業費補助金交付要綱	農業委員会等活動促進費	2,110	農業経営課	県農業委員会ネットワーク機構が中心となり、関係機関と連携して所有者不明農地対策を実施することで、地域計画の実現及び農地の集積・集約の取組の加速化を推進する。	所有者不明農地対策事業に要する賃金や事務等の経費	佐賀県農業委員会ネットワーク機構		10/10以内			○
佐賀県農業構造改革支援事業費補助金交付要綱	農業構造改革支援事業費	141,821	農業経営課	農業従事者が減少する中、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、大規模経営農家や集落営農法人など多様な担い手への農地集積・集約を加速化する。	農地中間管理機構による農地の集積・集約化に取り組むために必要な経費	公益社団法人佐賀県農業公社		10/10以内			○
佐賀県農地売買支援対策費補助金交付要綱	農地売買支援対策等事業費	9,279	農業経営課	農業従事者が減少する中、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、大規模経営農家や集落営農法人など多様な担い手への農地集積・集約を加速化する。	農地中間管理機構による農地の集積・集約化に取り組むために必要な経費(売買)	公益社団法人佐賀県農業公社		10/10以内			○
園芸888企業参入サポート事業費補助金交付要綱(仮称)	園芸888企業参入サポート事業費補助	50,000	農業経営課	企業の参入先として佐賀県を選んでもらえるよう決め手となる支援を行い、「選ばれる佐賀県」として企業の農業参入を加速させる。	参入にかかる初期経費	さが園芸888パートナー企業等		3/10等	上限10,000千円		○
佐賀県就農準備資金交付要綱	青年農業者確保・育成対策事業費	88,808	農業経営課	就農に向けて、研修機関等において研修を受ける者に対し、就農準備資金を交付することにより、就農希望者の技術の習得の促進を図る。	就農希望者が就農に向けて必要な技術等を習得するための研修受講に要する経費	就農希望者	就農希望者	10/10以内	交付期間1年につき1人当たり1,650千円		○
就農支援資金貸付等事業費補助金交付要綱	就農支援資金貸付等事業費	7,747	農業経営課	新規就農者の確保・育成を図る。	公益社団法人佐賀県農業公社が行う就農支援資金の貸付け及び就農相談活動に必要な経費	公益社団法人佐賀県農業公社		10/10以内			○
多様な農業労働力確保支援事業費補助金交付要綱	園芸888多様な労働力確保支援事業費	1,000	農業経営課	県内農家や選果場など農業現場の労働力不足を解消するため、産地が取り組む農業労働力確保の体制整備や仕組みづくりを支援する。	JA等が地域での農業労働力確保モデルの整備に要する経費	佐賀県農業協同組合等		1/2			○
さが有機農業支援対策事業費補助金交付要綱	有機農業等環境保全向上対策事業費	600	農業経営課	有機農業の取組拡大を図る。	有機農産物、有機加工食品の認証申請にかかる経費	農業者等		定額	5万円/件かつ3回目まで		○
佐賀県国際水準GAP認証支援事業	GAP普及啓発推進事業費	450	農業経営課	国際水準GAPの取組拡大を図る。	国際水準GAP認証取得のためのコンサルタント謝金及び旅費	農業者、団体等		定額	15万円		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県農業担い手Sプラス推進事業費補助金交付要綱	園芸888農業担い手Sプラス推進事業費(2023推進費)	7,913	農業経営課	農業経営体が育つ環境を整備し、農業人材の育成を図る。	担い手組織間の連携支援や若手農業者の経営発展支援に係る経費、農業者組織の経営発展に係る経費	佐賀県農業会議、農業者組織		定額、3/4			○
ハウス内環境改善支援事業費補助金交付要綱	園芸888総合対策事業費(投資)	4,300	園芸農産課	ICT活用によりハウス内環境を見える化し、その環境データに基づく収量向上に向けた取組や気候変動に適応した栽培環境への改善に向けた高温対策技術実証の取組に対して支援することにより、生産農家の所得向上と産地の維持拡大を図る。	1. ハウス内環境「見える化」促進事業 ①推進事業費 ハウス内環境の「見える化」による収量向上に取り組む際の研修会の開催などに必要な経費 ②ハウス内環境測定器等導入事業 環境測定器導入に係る経費 2. 高温対策技術実証支援事業 ③高温対策技術の実証に必要な経費	①②佐賀県農業協同組合または農業者が組織する団体等 ③施設園芸品目の生産部会	①②1/2 ③定額	①500千円 ②200千円/受益農家 ③500千円		○	
佐賀県野菜集団産地育成推進事業費補助金交付要綱	園芸集団産地育成事業費	680	園芸農産課	新たな野菜品目の導入や生産者の育成、規模拡大や省力化・低コスト化等を進めることにより、産地の体質強化を図る。	新技術の導入・機械化などによる品質向上や省力化の推進に係る協議会の開催及び現地指導・調査等に係る経費	佐賀県農業協同組合	1/2	680千円		○	
露地野菜100億円アップ推進事業費補助金交付要綱	園芸888総合対策事業費(投資)	26,500	園芸農産課	露地野菜・露地花きの作付面積の拡大を支援することにより、所得の向上や農業産出額の向上を図る。	①露地野菜・露地花きの新規作付けにチャレンジする農業法人等が、検討会の開催費用、技術習得のための研修費、栽培実証に要する経費等 ②露地野菜・露地花きの作柄安定の取組の経費 ③露地野菜の自家育苗の導入・拡大又ははれんごんの作付拡大に必要な資材費	農業者が組織する団体等	①③1/2以内 ②定額	①③補助上限500千円/受益者 ②定額(10aあたり1年目30千円、2年目20千円、3年目10千円) ただし、畑地は10aあたり1年目50千円、2年目40千円、3年目30千円		○	
茶生産販売対策強化事業費補助金交付要綱	園芸888総合対策事業費(投資)	3,165	園芸農産課	輸出・有機など近年ニーズの高い茶生産に対応し、稼げる農業を実現するため、茶工場での生葉流動化や輸出専用工場の設置等に対し支援を行う。また、茶樹の若返りによる高品質茶の生産を推進し、次世代を担う農業者へつながる茶業の確立を図る。	生産基盤の強化、高品質茶の生産に向けた各取組に要する経費 (ア)茶生産力強化対策 ①中切更新園への石灰窒素素材の施用 ②新改植時のセル苗導入 ③高品質茶生産に係る有機質等肥料の施用等 (イ)茶加工体制強化対策 ④効率的な荒茶加工 ⑤生葉摘採面積拡大 ⑥輸出専用工場設置	農業者、農業者が組織する団体等	①定額 4.5千円/10a ②1/2以内 ③1/2以内 ④定額 1年目:20千円/10a 2年目:10千円/10a ⑤定額 14千円/10a ⑥定額 8千円/10a	①45千円/補助事業者 ②1000千円/補助事業者 ③32.5千円/10a、75千円/戸 ④1年目:1000千円 2年目:500千円 ⑤700千円/事業者 ⑥400千円/事業者		○	
果樹産地活性化対策事業費補助金交付要綱	園芸888総合対策事業費(投資)	22,700	園芸農産課	県内果樹産地における将来に向けた産地での話合いの促進や産地自体の活性化、就農者確保に向けた取組を支援する。	(1)産地活性化対策 ①各産地における園地流動化や新規就農者確保に向けた話合い等の取組に対する支援 ②果実品質向上への取組に対する支援 (2)産地担い手確保対策 ①新規就農者向け園地整備 ②担い手への園地集積支援	農業者が組織する団体等	(1)①1/2 (1)②定額 又は1/3以内 (2)定額	①100千円		○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
果樹園地改植支援事業補助金交付要綱	園芸888総合対策事業費(投資)	5,800	園芸農産課	県内果樹産地におけるなし園地の若返りを目的に、改植・補植に対して支援する。	(1)なし園地の改植・補植に係る経費 (2)花粉採取用の樹の植栽に係る経費 (3)大苗の育成に係る経費	農業者が組織する団体等		(1)定額(170千円/10a) (2)定額2千円/本(生産者ごとの上限1樹/10a) (3)定額(250千円/10a)			○
中古園芸用ハウス継承推進事業費補助金交付要綱	園芸888総合対策事業費(投資)	1,800	園芸農産課	中古園芸用ハウス継承の取組を支援する。	①推進事業 中古ハウスの情報収集、共有、活用に係る推進活動に必要な経費 ②中古ハウスの一時管理・保管事業 継承する中古ハウスの維持・管理に要する経費	市町、農業協同組合、生産部会及び任意協議会		定額	300千円		○
園芸農業物価高騰対応支援事業交付要綱	園芸農業物価高騰対応支援事業費補助(令和7年度国補正)	217,000	園芸農産課	さが園芸888運動を推進するため、物価高騰の影響を受けて経営が悪化している施設園芸農家等の負担の軽減を図り、経営の継続を促す	燃油価格高騰分の一部について、施設の加温および茶等の乾燥に伴う燃油等の使用量に応じて支援する	佐賀県農業再生協議会		定額			○
肥育素牛生産拡大支援事業費補助金交付要綱	肥育素牛生産拡大支援事業費	239,730	畜産課	繁殖雌牛の増頭や改良に対する取組を推進することにより、肉質や増体に優れた肥育素牛の確保・拡大を目指す。	農協が、優良な繁殖雌牛を購入し、①繁殖雌牛の増頭及び改良を行う農家に貸し付ける場合、②自ら飼養する場合、③農家の増頭の取組に対し支援する場合の繁殖雌牛の購入経費 事業実施主体(農協および生産団体)が受精卵移植を推進する取組の経費	農協等		増頭対策 2/3以内 4/10以内 定額 改良対策 1/6以内 (淘汰更新の場合は 3/10以内) 受精卵移植推進対策 定額30千円又は10千円 ○一事業実施主体当たり 補助限度額 受精卵供給基盤対策 10,000千円 定額	○1頭あたり補助限度額 増頭対策 660千円 改良対策 280千円 定額200千円 改良対策116千円 (淘汰更新:210千円) 受精卵移植推進対策 定額30千円又は10千円 ○一事業実施主体当たり 補助限度額 受精卵供給基盤対策 10,000千円 定額	○	⊖
佐賀県肉用牛ゲノム育種評価支援事業費補助金交付要綱	肉用牛改良効率向上推進事業費	1,602	畜産課	繁殖雌牛の遺伝的能力(枝肉形質のゲノム育種価)を把握することによって、優良雌牛の保留や能力に応じた計画交配の実施など肉牛改良の促進に資する。	畜産農家が繁殖雌牛の遺伝的能力を把握するため、一般社団法人家畜改良事業団に肉用牛ゲノム育種価(枝肉形質)の評価を依頼するのにかかる経費。	農協		1/2以内	5,250千円/頭	⊖	○
さが畜産経営サポート事業費補助金	さが畜産経営サポート事業費補助(令和7年度国補正)	289,950	畜産課	飼料価格高騰等により厳しい経営環境にある畜産農家に対し、生産性低下を防止する取組や経営改善に係る取組を支援することで経営安定を図る。	畜産農家が行う暑熱被害低減や家畜伝染病発生防止のための資材の購入や機械・施設の整備等に要する経費。 補助事業者が農家とともに取り組む生産性向上や省力化に向けた活動に要する経費。	農協、畜産農家等		2/3以内 定額	1,333千円/取組主体 3,000千円/活動	○	
佐賀県乳用牛群検定事業費補助金交付要綱	乳用牛群検定普及定着化事業費	2,200	畜産課	乳用牛群検定を計画的に普及拡大し、定着化するとともに、検定成績を活用して個体能力を把握し牛群の改良を進めるとともに、飼養管理改善指導により経営の合理化及び生乳生産量向上を図る。	乳用牛群検定(乳量、乳成分、繁殖成績、飼料の給与量等の分析検査)の実施・普及、情報の分析、技術検討会の開催及び検定成績に基づく飼養管理指導等に要する経費	農協		1/2以内	2,200千円		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県畜産特別資金利子補給補助金交付要綱	畜産関係制度資金融通助成事業利子補給	113	畜産課	既往借入金の償還が困難となっている酪農・肉用牛・養豚農家の経営再建を促すため、長期・低利資金への借換に当たって、利子助成を行う。	金融機関が行う当該資金借受者への当該資金に係る利子の補給に要する経費	農協等		0.08%			○
佐賀県鶏卵生産者経営安定対策事業費補助金交付要綱	畜産経営対策推進事業費	1,200	畜産課	鶏卵価格低落時に補てん金を交付するため、生産者が積み立てる「生産者積立金」の負担軽減を図り、採卵鶏経営の安定に資する。	生産者積立金	(一社)日本養鶏協会		定額 (0.5円/kg)			○
佐賀県肉豚経営安定事業費補助金交付要綱	畜産経営対策推進事業費	15,000	畜産課	肉豚経営の収益性が悪化した場合に、交付金の交付を受けるために必要な負担金の負担軽減を図り、肉豚経営の安定に資する。	肉豚生産者が行う積立金への負担金の拠出に要する経費	(独)農畜産業振興機構		1/4以内 ただし、150円/頭を上限とする			○
佐賀県肉用牛肥育経営安定特別対策事業費補助金交付要綱	畜産経営対策推進事業費	32,465	畜産課	肥育牛の標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に補てん金を交付するために生産者が負担する「積立金」の負担軽減を図り、肉用牛肥育経営の安定に資する。	積立金	(公社)佐賀県畜産協会		1/4以内	肉専用種は1,500円/頭、 交雑種は1,150円/頭、 乳用種は900円/頭を限度		○
佐賀県酪農ヘルパー支援事業費補助金交付要綱	酪農ヘルパー支援事業費	607	畜産課	酪農経営における労働負担軽減し、酪農経営が安定的に継続できるよう、酪農ヘルパーに助成することでゆとりある酪農経営の実現ならびに生産基盤の強化に資する。	ヘルパー事業の普及、ヘルパー要員の育成や出役に係る経費	佐賀県酪農ヘルパー利用組合		1/4以内	607千円		○
佐賀県乳用牛確保・改良促進対策事業費補助金交付要綱	乳用牛改良促進対策事業費	9,580	畜産課	高能力な乳用牛の外部導入や性別別精液の利用推進による乳用牛群の改良を促進するとともに、早期妊娠判定技術等の導入や県外獣医師と連携した研修会等の開催に対して助成し、繁殖成績を向上させる。また農家が自家育成により確保した乳用雌子牛に対して助成を行い、県内生乳生産量の維持拡大に資する。	乳用後継牛の外部導入や自家育成による乳用雌子牛の確保への助成、高能力な乳用牛性別別精液の購入、早期妊娠鑑定のための乳汁検査、繁殖成績を向上させるための研修会の開催等の取組に係る経費の一部	畜産クラスター協議会		定額(初妊牛H腹:70千円/頭、 他:35,000千円/頭)、 定額(乳用雌子牛20千円/頭)、 性別別精液1/2以内(1,500円/本を超える額の1/2以内)、 乳汁検査による早期妊娠鑑定1/4以内、 繁殖成績向上のための研修会の開催等に要する経費1/2以内	9,580千円		○
粗飼料価格高騰対策支援事業費補助金交付要綱	粗飼料価格高騰対策支援事業費(令和7年度国補正)	25,000	畜産課	粗飼料価格高騰の影響を受けた酪農家の経営負担を軽減することで、酪農経営の安定化を図る。	粗飼料価格のコスト上昇分の一部	農協等		定額	25,000千円		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
配合飼料価格高騰経営安定対策事業費補助金交付要綱	配合飼料価格高騰経営安定対策事業費補助(令和7年度国補正)	284,000	畜産課	飼料価格高騰の影響を受けた畜産農家等の経営負担を軽減することで、経営の安定化を図る。	飼料価格のコスト上昇分の一部事務費	農協等		定額	284,000千円	○	
佐賀牛等輸出促進対策事業費補助金交付要綱	佐賀牛等輸出促進対策事業費	122,110	畜産課	佐賀県高性能食肉センター(佐賀県畜産公社)に対し、県が施策として進める佐賀牛等本県産牛肉の輸出に対応するために必要となる取組に要する経費の一部を補助することにより、佐賀牛等本県産牛肉の輸出を促進し、本県畜産業の振興を図る。	佐賀牛等本県産牛肉の輸出に対応するために必要となる取組に要する経費	(一社)佐賀県畜産公社		・10/10(技術力向上対策、検査対応) ・5/10以内(新施設稼働掛かり増し経費) ・4/10以内(枝肉品質影響緩和対策)	121,372千円		○
佐賀牛輸出促進コンソーシアム事業費補助金交付要綱	佐賀牛輸出促進コンソーシアム事業費	22,498	畜産課	佐賀牛の輸出関係者で組織する佐賀牛輸出促進コンソーシアムに対し、佐賀牛の安定的な輸出に向けた取組を支援する。	アニマルウェルフェアに配慮した牛の取扱いに関する取組や牛肉のスポット(血斑)低減に向けた取組に対する奨励金	佐賀牛輸出促進コンソーシアム	(一社)佐賀県畜産公社	定額	22,498千円	○	
佐賀県土地改良事業負担金総合償還対策事業助成金交付要綱	土地改良事業負担金総合償還対策事業費	230	農地整備課	意欲ある担い手農家の経営基盤強化と負担金の円滑な償還を推進する。	平成5年までに採択された土地改良事業の地元負担金の償還に必要な経費	土地改良区、県土地改良事業団体連合会	土地改良区	1/2等			○
佐賀県営かんがい排水淡水切替助成事業助成金交付要綱	県営かんがい排水淡水切替助成事業費	10,123	農地整備課	広域的で、公共性の極めて高い、国営筑後川下流地区附帯の県営かんがい排水事業の推進を図る。	県営かんがい排水事業に関する年度ごとの公庫からの借入に対する償還に必要な経費	土地改良区		10/10			○
佐賀県土地改良区体制機能強化支援事業補助金交付要綱	土地改良融資事業等指導費(農地整備課)	2,198	農地整備課	県土地改良事業団体連合会が行う土地改良区の施設・財務管理の強化等に関する事業並びに土地改良区が行う土地改良区の統合整備に関する事業の推進を図る。	施設・財務管理強化対策事業、受益農地管理強化対策事業、統合整備強化対策事業、に必要な経費	県土地改良事業団体連合会、土地改良区		10/10等		○	
佐賀県団体営農業農村整備事業関係補助金交付要綱	農地等再編加速化事業費	6,100	農地整備課	農業従事者の減少や高齢化による担い手不足や耕作放棄地の拡大に伴い、地域で考える再編計画の実現に向けた取組を更に加速させ、将来の農業経営や施設管理の安定化を図る。	地域の土地利用構想の策定に係る経費、農用地を保全するための実証に関する取組に係る経費、粗放的利用な農地利用に係る経費	土地改良区		10/10		○	
佐賀県林業・木材産業成長産業化促進対策交付金交付要綱	林業労働安全衛生総合対策事業費	653	林業課	林業労働災害の防止を図る。	安全衛生指導員の巡回指導等に必要な経費等	林業・木材製造業労働災害防止協会佐賀県支部		10/10以内		○	
佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業	ふるさと木材利用拡大推進事業費	1,500	林業課	県産木材の多角的な利用を進めるため、家具等の開発に係る経費等に対し支援し、県民の県産木材に対するイメージアップを図る。	「佐賀県産木材」地産地消の応援団が開発する県産木材を利用した家具や木製品の開発経費等	登録企業(家具製造業等)		定額	300千円/者		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
費補助金交付要綱	ふるさと木材利用拡大推進事業費	1,500	林業課	木工工作など木材とふれあう木育活動の経費等に対し支援し、県産木材の良さやその利用意義について理解促進を図る。	「佐賀県産木材」地産地消の応援団が開催する木育活動や木育指導者育成に要する経費等	登録企業(製材業者等)		定額	300千円/者		○
県民参加の森林づくり事業費補助金交付要綱	さかの森林再生事業費	9,061	森林整備課	荒廃森林を再生するため、CSO等からの森林づくり活動の提案を募集し、提案者自らが行う活動を支援することにより、県民協働による森林づくりを促進する。	荒廃森林の再生につながる森林づくり活動に要する経費及び森林づくり活動とあわせて行う活動経費	CSO等		10/10以内	1団体当たり年間2,000千円以内		○
佐賀県森川海人っプロジェクト推進事業費補助金交付要綱	森川海人っプロジェクト推進事業費	1,750	森林整備課	県民の森川海人っプロジェクトに対する意識の醸成や、民間主導による佐賀の豊かな森川海の環境保全行動に関する行動変容を推進する。	環境保全学習イベントを開催する経費、森川海の環境保全に関する調査・研究を行う経費	チーム森川海人っに参加している企業・団体・学校等		10/10以内	企業・団体 1団体当たり250千円以内 高校・大学 1校当たり100千円以内		○
佐賀県種苗放流推進事業費補助金交付要綱	種苗放流推進事業費	15,388	水産課	水産資源の維持・増大と、地元へ栽培漁業を定着させるために種苗放流事業を実施し、漁業生産の安定・向上を図る。	種苗放流推進事業に必要な経費	・佐賀県有明海栽培漁業協議会 ・(公社)佐賀県玄海栽培漁業協会		2/3	設定していない(予算の範囲内)		○
沖合漁業振興対策事業費補助金交付要綱	沖合漁業振興対策事業費	2,380	水産課	山口、福岡、佐賀、長崎4県からなる西日本遠洋延縄漁業連絡協議会での申し合わせ(昭和62年度)による協調放流及び平成17年度から実践に移されている広域資源管理方針に従い、種苗放流及びその追跡調査を実施し、トラフグ資源の維持・増大を図る。	沖合漁業振興対策事業に必要な経費	公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会		定額 (2,380千円)			○
佐賀県新規漁業就業者支援事業費補助金交付要綱	新規漁業就業者支援事業費	9,993	水産課	漁業者の減少・高齢化が進む中、漁業の持続的発展のために新規就業者の確保を図る。	・短期(3,6日間)の漁業体験に要する経費 ・学ぶ給付金に要する経費 ・新規就業者募集PRに要する経費 ・新規漁業就業者、指導漁業者の育成に要する経費 ・漁家後継者の研修を支援する経費	佐賀県漁業就業者支援協議会		定額 (9,993千円)			○
玄海水産物流通機能強化支援事業費補助金交付要綱	玄海水産物流通機能強化支援事業費	7,500	水産課	玄海漁協が行う事業により、玄海地区の水産物流通機能や組織体制の強化を図る。	当該事業を実施するために必要な経費 ・人件費 ・活動費 ・その他知事が必要と認めた経費	佐賀玄海漁業協同組合		1/2	設定していない(予算の範囲内)		○
佐賀県環境・生態系保全対策事業補助金交付要綱	環境・生態系保全活動支援事業費	5,537	水産課	漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動を支援し、環境生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保等を図る。	環境・生態系保全活動支援事業に必要な経費	佐賀県環境生態系保全対策地域協議会		15/100 等	設定していない(予算の範囲内)		○
佐賀県建設業技術力強化支援補助金交付要綱	建設業基盤強化支援事業費	8,888	建設・技術課	県内建設業に必要な技術者を育成することを支援し、県内の建設業の技術力の強化及び技術の継承を図る。	・事業主が負担した検定試験料、受講料及び教材費 ・研修実施団体が負担した会場使用料、講師謝金及び教材費	・建設業者 ・建設業関連業者 ・建設業種毎の構成組合等		1/2	100千円(ただし受験者等に「申請年度の4月1日時点で35歳未満の男性」を含む場合は上限150千円、「女性技術者」を含む場合は上限200千円)		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀の住まいまちづくり推進事業費補助金交付要綱	住宅建設整備交付金事業費(投資A)【社会資本整備総合交付金】	2,770	建築住宅課	住まいづくり・まちづくりに関する様々な情報提供事業等の活動を通し、県民の豊かな住生活の実現を図る。	県民への住まい・まちづくりに関する情報提供、地域の住宅産業振興、地域の住文化・まちづくりの推進に要する報償金、報酬、旅費、賃金、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料	佐賀の木・家・まちづくり協議会		2/3		○	
佐賀県住宅関連情報提供推進事業費補助金交付要綱	住宅建設整備交付金事業費(投資A)【社会資本整備総合交付金】	481	建築住宅課	住生活の質の向上を図るための住宅関連情報の提供を行い、県民ひとりひとりの住まい方に応じた住まいづくりを推進する。	「佐賀県安全住まいづくりサポートセンター」が行う現地相談業務に要する経費のうち、業務内容を広く県民に周知するための広報費及び相談内容報告書作成費	佐賀県安全住まいづくりサポートセンター		2/3		○	
佐賀県居住支援推進空き家利活用モデル事業費補助金交付要綱	住宅建設整備交付金事業費(投資A)【社会資本整備総合交付金】	5,000	建築住宅課	・空き家を住宅確保要配慮者の専用住宅として活用することで、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅を増やすと共に、居住目的のない空き家を減少させる。 ・居住支援法人の活動拠点等を整備することにより、居住支援法人の支援活動の円滑化と活動範囲の拡充に寄与する。	住宅確保要配慮者専用住宅や居住支援に資する用途として空き家を活用する場合の取得費や改修費	・居住支援法人 ・居住支援法人と連携した個人または団体 ・自ら居住支援活動を行う個人又は団体※補助金の申請年度に佐賀県から居住支援法人の指定を受ける者に限る		23%等	1件あたり1000千円	○	
佐賀県アスベスト分析事業補助金交付要綱	建築指導整備交付金事業費(投資A)【社会資本整備総合交付金】	2,500	建築住宅課	県民のアスベストによる健康被害を防ぐため、民間建築物における吹き付けアスベスト分析調査への支援を行う。	吹付けアスベスト分析調査費用	建築物の所有者、管理者等		10/10	1棟あたり250千円	○	
佐賀県住宅ノアスベスト推進事業補助金交付要綱	建築指導整備交付金事業費(投資A)【社会資本整備総合交付金】	200	建築住宅課	県民のアスベストによる健康被害を防ぐため、一般住宅の吹付けアスベスト除去工事等への支援を行う。	一般住宅の吹付けアスベスト除去工事等のために指定金融機関から借入れを受けた場合の融資額	住宅所有者		10/10	借入金の利子1%相当額	○	
佐賀県KAWARUチャレンジ事業費補助金交付要綱	河川愛護推進事業費	2,100	河川砂防課	県民が「森・川・海はひとつ」との意識を持ち、佐賀の豊かな自然を未来へ継承するため、団体、個人等が河川への関心を高め、理解を深めるために新たに実施する活動を支援し、県民が多様に川に関わり、川を体感する機会の創出を図る。	河川への関心を高め、理解を深めるために新たに実施する次に掲げる活動に要する経費 ・河川を活用した「森・川・海」のつながりを普及啓発するための活動 ・河川への理解を深め、河川に親しむ活動 ・その他河川愛護の推進に資する活動	県内の団体又は個人		10/10	300千円		○
佐賀県中学生・高校生海外留学等助成金交付要綱	グローバル社会で生きぬくSAGA人材づくり事業費	16,800	教育振興課	佐賀県の中学生・高校生に、海外の生活を通して豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神を身につけさせることにより、将来、国際社会の中で活躍する人材の育成を図るため、海外留学等に要する経費について助成する。	留学等に要する経費(往復渡航費、留学プログラム参加費、保険料等)	高校生及び中学生の海外留学等に要する経費を支払った者		定額:長期留学300千円、中期留学200千円、海外研修100千円	長期留学(6か月以上)300千円上限、中期留学(3か月以上6か月未満)200千円上限 海外研修については、自己負担金額が100千円を上回っていることが要件。		○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県高校生の留学促進事業(短期派遣)助成金交付要綱	グローバル社会で生きぬくSAGA人材づくり事業費	1,200	教育振興課	佐賀県の高校生に海外の生活を通して国際的な視野と高いコミュニケーション能力を身につけさせることにより、将来、国際社会の中で活躍する人材を育成するため、留学(短期派遣)に要する経費について助成する。	短期留学に要する経費(往復渡航費、留学プログラム参加費、保険料等)	高校生の短期留学に要する経費を支払った者		定額	60千円	○	
佐賀県団体海外研修旅行事業費補助金交付要綱	グローバル社会で生きぬくSAGA人材づくり事業費	6,500	教育振興課	佐賀県の中・高校生に外国の生活や文化を直接体験させるため、県内の中学校・高校等内に設置された実行委員会等の団体が実施する海外研修について助成する。	団体海外研修旅行事業を実施するために要する次の経費(往復渡航費、滞在費、保険料等、海外旅行に要する経費)ただし、海外渡航が困難な場合に、海外研修の代替として国内研修を実施する場合は、次の経費(研修プログラム費、国内旅費、その他研修に係る費用)	高等学校、中学校等内に設置された実行委員会等		10/10以内	1事業当たり750千円を上限とし、生徒1人当たりの限度額を75千円とする。		○
「未来のスペシャリスト海外研修」事業費補助金交付要綱	グローバル社会で生きぬくSAGA人材づくり事業費	10,920	教育振興課	将来、自らの専門性を国内外で活かしながら、各分野でグローバルに活躍する人材を育成するため、それぞれの分野における海外の状況を知り、また先進的技術・知識を身に付けることを目的として、佐賀県高等学校教育研究会のうち専門高校に係る部会(農業、工業、商業、家庭、福祉)が主催する海外研修について助成する。	未来のスペシャリスト海外研修旅行事業を実施するために要する次の経費(往復渡航費、滞在費、保険料等、海外旅行に要する経費)ただし、海外渡航が困難な場合に、海外研修の代替として国内研修を実施する場合は、次の経費(研修プログラム費、国内旅費、その他研修に係る費用)	教育研究会各専門部会	左記のうち、県内高校の工業、商業、農業、家庭、福祉専門部会を対象とする。	10/10以内	生徒1人当たりの限度額を180千円とする。随行職員の補助額は1団体当たり600千円を限度とする。		○
佐賀県教育研究費補助金交付要綱	教育研究団体等補助	820	学校教育課	初等中等教育の振興を図るため、教育研究を目的とする団体の活動を支援する。	研究大会及び研修会費、研究調査費、研究成果刊行費、研究用図書購入費	教育研究団体(8団体)		定額820千円			○
佐賀県中学校生徒指導連盟補助金交付要綱	生徒指導連盟補助	700	学校教育課	中学校生徒の健全育成を図るため、生徒指導の充実と非行防止活動を行う佐賀県中学校生徒指導連盟に対して補助を行う。	非行防止啓発活動に要する経費	佐賀県中学校生徒指導連盟		定額700千円			○
佐賀県高等学校生徒指導連盟補助金交付要綱	生徒指導連盟補助	900	学校教育課	高等学校生徒の健全育成を推進し、生徒指導の充実強化を図るため佐賀県高等学校生徒指導連盟に対し補助を行う。	非行防止啓発活動に要する経費	佐賀県高等学校生徒指導連盟		定額900千円			○
佐賀県人権・同和教育研究協議会活動事業費補助金交付要綱	人権・同和教育研究協議会補助	8,449	学校教育課	学校教育及び社会教育における人権・同和教育の推進と充実のための基礎的内容を研究し、実践している団体の活動に対し助成する。	団体の運営に要する人件費、総会及び役員会の開催に要する経費、事業(人権・同和教育の調査、研究、研究成果刊行及び研修会等の開催)に要する経費、役員及び事務局長等の行動費及び大会派遣に要する旅費 団体の運営に要する事務局費	佐賀県人権・同和教育研究協議会		1/2以内	市町からの補助金未済と社会教育担当に係る人件費、旅費の10/10以内の合算		○
佐賀県高等学校文化事業費補助金交付要綱	高等学校文化事業費補助	5,959	学校教育課	県内高等学校における文化活動の充実と発展のため高等学校文化連盟が実施する各種事業に補助を行う。	佐賀県高等学校文化事業の実施に要する経費	佐賀県高等学校文化連盟		定額1,159千円			○

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	細事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県地域の人づくり応援事業費補助金交付要綱	地域の縁結び・人づくり応援事業費補助	1,000	学校教育課	社会教育に新たに求められている役割である地域づくりの担い手となる人材育成の推進を図る。	県全体でPTA活動を行う団体が行う児童生徒の健全育成や生涯学習に資するとともに県内社会教育の活性化に寄与し、広く波及効果が期待される事業の実施に要する経費	社会教育関係団体のうち ・佐賀県PTA連合会 ・佐賀県高等学校PTA連合会		1/2	500千円		○
佐賀県高等学校産業教育技術習得支援事業費補助金交付要綱	産業教育に係る教員の技術習得事業費補助	1,000	学校教育課	産業教育に係る教員の技術習得を支援し指導力の向上を図るため、佐賀県高等学校教育研究会に設置する各専門部会に対し補助を行う。	産業教育に係る教員の技術習得に係る経費 ・研修会、研究成果発表会等開催経費 ・先進地視察旅費 ・セミナー参加負担金 ・実習等の原材料費 等	佐賀県高等学校教育研究会に設置する専門部会(4団体)		定額1,000千円			○
佐賀県学校保健会事業費補助金交付要綱	佐賀県学校保健会事業費補助	200	保健体育課	学校保健会が行う学校保健に関する普及啓発事業、調査研究事業等について補助し、学校保健に関する研究及びその普及進展を図るとともに児童生徒の健康増進に寄与する。	佐賀県学校保健会が行う学校保健に関する普及啓発事業、調査研究事業に要する経費(会議及び各種負担金、助成金を含む) ただし、他から委託を受けて行う事業に要する経費及び運営費を除く	佐賀県学校保健会		定額200千円			○
各種競技大会運営事業費補助金交付要綱	高等学校体育大会費補助	5,360	保健体育課	県高等学校体育連盟が主催する大会運営を補助し、高校スポーツの振興、活性化及び競技力向上を図るとともに、高校生の健全育成に寄与する。	県高等学校総合体育大会開催費、九州高等学校体育大会開催費 謝金、旅費、報償費、消耗品費、賃金、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、会議費、食糧費、準専門部に対する大会運営助成費(県大会のみ)	佐賀県高等学校体育連盟		定額5,360千円			○
	中学校体育大会費補助	1,300	保健体育課	県中学校体育連盟が主催する大会運営を補助し、中学生の体位・体力の向上及び学校間の親善・融和を図る。	県中学校総合体育大会開催費、九州中学校体育大会開催費 謝金、旅費、報償費、消耗品費、賃金、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、会議費、食糧費	佐賀県中学校体育連盟		定額1,300千円			○
全国高等学校総合体育大会派遣事業費補助金交付要綱	高等学校体育大会費補助	6,000	保健体育課	代表生徒の大会派遣に要する経費を補助し、高校生にスポーツ実践の機会を広く与えるとともに、競技力の向上及び健全育成を図る。	全国高等学校総合体育大会派遣費 交通費、宿泊費	佐賀県高等学校体育連盟	県立学校PTA及び私立学校PTA等	定額6,000千円			○
自動車安全運転センター補助金交付要綱	各種団体に対する補助(警察本部)	725	警察本部	交通違反や交通事故抑止を図るために交通違反累積点数の通知業務等を行い、運転者の交通ルール等の遵法精神の意識付けを高め、同施策の継続に資するため。	交通違反累積点数の通知業務に要する人件費	自動車安全運転センター		10/10	725千円		○
公益財団法人佐賀県暴力追放運動推進センター補助金交付要綱	各種団体に対する補助(警察本部)	1,837	警察本部	暴力団による不当な行為による被害を防止し、これによる被害救済を図る活動の継続に資する。	暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済にかかる活動に要する経費	(公財)佐賀県暴力追放運動推進センター		10/10	1,837千円		○